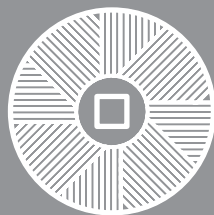
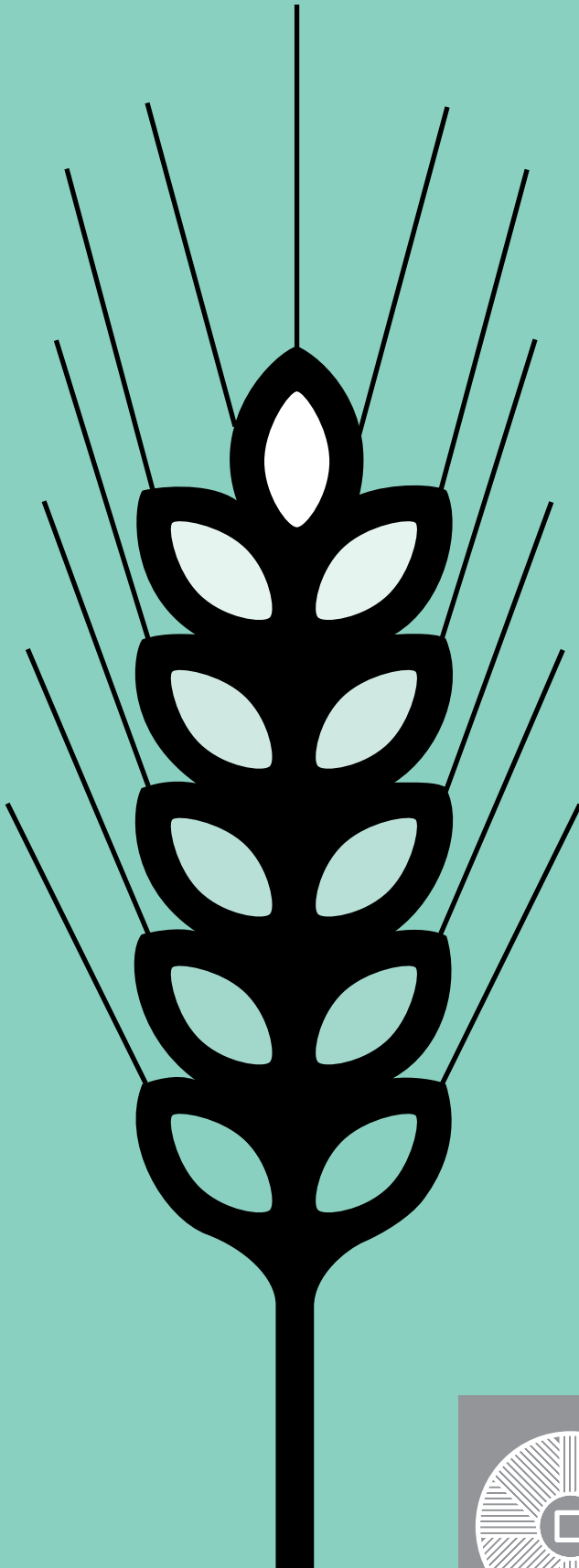


ISSN0913-8838

# 製粉 振興

2011  
No.537  
9



財団法人 製粉振興会

---

★目次

---

外国産小麦の政府売渡価格決定を受けて…………… 3

---

東日本大震災と食料・農林水産業  
～一刻も早い復興に向けて～…………… 5  
農林水産省林野庁林政部長 末松 広行

---

めん類外食の動向…………… 15  
財団法人食の安全・安心財団 附属機関  
外食産業総合調査研究センター研究員 亀島 亮  
松崎 俊

---

甘味の<sup>きよほうへん</sup>毀誉褒貶…………… 22  
日本食品保蔵科学会顧問 藤木 正一

---

小麦粉のある風景  
パン粉活用術…………… 26  
食文家 ひらの あさか

---

世界の粉界展望…………… 29

---

業務日誌…………… 26  
業界ニュース…………… 28  
国内資料…………… 44  
編集後記…………… 50

---

# 外国産小麦の政府売渡価格決定を受けて

農林水産省は、8月24日に平成23年10月期における外国産小麦の政府売渡価格について5銘柄加重平均価格で2%引上げることを発表した。今回の決定は直近6ヶ月間にあたる平成23年3月～8月の平均政府買付価格をもとに算定した結果である。直近6ヶ月間の買付状況を追ってみると、前半は昨年夏以降続く世界的な穀物の需給タイト感等を背景に高値で推移したものの、後半はロシアが穀物の輸出を解禁したこと、急速に進んだ円高等、の影響を受け比較的安値で調達できたために最終的に2%の引上げとなった。今回の政府売渡価格改定については、平成19年4月に導入された「相場連動制」において10期目の改定となるが、そのうち7期が引上げ、3期が引下げであり、また22年10月期の1%、23年4月期の18%に続く3期連続の引上げとなったわけである。すでに「相場連動制」が導入されて5年を経過しようとしているが、現時点で抱える幾つかの課題について整理してみたいと思う。

まず第一点目は「相場連動制」の仕組みについて、製粉産業としてもう一度消費者等に理解されるようしっかりと説明する必要があるということである。「相場連動制」は政府が決定した売渡価格の変動額を流通のそれぞれの段階において円滑に浸透、反映されないと健全に機能しない仕組みであることは言うまでもない。平成20年4月期の政府売渡価格の30%引上げに際しては、農林水産大臣名にて「国際穀物相場の動向を踏まえた輸入麦の政府売渡価格の改定(平成20年4月期)と麦関連製品の適正な価格設定について」が関係事業者団体代表者及び関係企業代表者宛に通知された。

その中で、「また、輸入麦の政府売渡価格改定を踏まえて、小麦粉・麦関連製品の価格についての見直し交渉が流通の各段階で行われることになると考えられますが、安全で表示も適正な食品を安定的に供給する観点からは、合理的な範囲での価格の見直しはあり得るものと考えております。

各段階の取引当事者間(売買当事者、生産委託当事者)の価格見直し交渉が、独占禁止法・下請代金法等を遵守して、適切に行われますよう、特段の配慮をお願い申し上げます。」

と明記されており、その考え方は現在も同様であると考えている。東日本大震災以降、わが国の景気は回復の糸口を見出せず、また、急速に進む円高の影響で輸出企業が打撃を受けるなど、消費者の生活防衛色はますます強くなっていることは認識しているが、製粉産業としても改めて「相場連動制」の仕組みが健全に機能するよう流通のそれぞれの段階及び消費者等に丁寧に説明していかねばならない。さらに当局においても、消費者を含む流通の各段階において「相場連動制」の理解が進むような環境整備を是非進めて頂きたいと思う。

第二点目は国内産小麦の価格の事後調整の仕組みについても関係者の理解が得

られるよう努めなければならない。現在使用が始まっている平成23年産小麦から外国産小麦の政府売渡価格の変動に合わせて価格の事後調整を実施することになった。この仕組みは、22年産以前のように国内産小麦の価格が播種前に決められ、その後固定されたままだと実際に使用するタイミングにおいて年2回国際相場によって変動する外国産小麦の価格との間に品質差等に応じた合理的な価格バランスが維持されなくなり、その結果として国内産小麦の需要減少を生じかねない等の懸念から始まったものである。今年10月以降来年3月までの6ヶ月間に製粉企業が購入する23年産小麦は、昨年入札によって決定した産地銘柄ごとの価格が実際の取引時点における外国産小麦の政府売渡価格に応じて事後調整されることになったわけである。即ち今年4月期の政府売渡価格の引上げ及び10月期の引上げと2回の引上げが加味されることになる。「相場連動制」の仕組みと合わせて国内産小麦の価格の事後調整の仕組みについても消費者や小麦粉二次加工ユーザーにしっかりと説明し理解を得ていかなければならない。

第三点目は、小麦粉の消費拡大に向けた取組みについてである。8月に農林水産省から平成22年度食料需給表が公表されたが、平成22年度の供給純食料としての小麦の国民1人・1年当たりの消費量は32.7kgと21年度比0.9kg、20年度比1.6kgの増加となっている。一方平成20年度の31.1kgは昭和50年度以降では最も低い数字だが、20年度は海外小麦相場高騰の影響を受け、4月期に30%、10月期に10%政府売渡価格が引上げられたこともその要因の一つと考えられる。この10月期の改定で3回連続の引上げとなることは小麦粉消費にとって逆風が懸念されるところであるが、従来以上に製粉各社が知恵を絞って多種多様な食品に利用される小麦粉の特性を生かした新たな用途、ユーザーの要望にあった小麦粉の開発等積極的に取組まなければならない。さらに例えばこの6月から「(財)製粉振興会」「製粉協会」「(協)全国製粉協議会」等が中心となって活動を開始した「コムギケーション倶楽部」などの小麦粉消費全体を底上げする取組み等により需要を拡大していくことが必要である。

政府売渡麦価の引上げは、たとえ僅かなパーセントであっても売上げに占める原料コストの比率が極めて高い製粉企業にとって自らの努力だけではとても吸収できるものではなく、また総額として非常に大きな額となることから小麦粉関連業界や流通業界の自助努力で対応できるものではない。製粉産業は安全で安心な小麦粉を毎日安定的に供給できるように細心の注意を払って小麦粉二次加工ユーザーや消費者に供給してきている。引き続き安定的な供給を続けることは製粉企業の社会的使命であると認識しているが、その使命を全うするためにも改めて「相場連動制」及び国内産小麦の価格の事後調整の仕組みについて関係者の理解が得られ、かつ健全に機能するよう努めると同時に、小麦粉の需要拡大に向けて製粉企業、関係団体が一体となって継続的に努力していかなければならない。

# 東日本大震災と食料・農林水産業 ～一刻も早い復興に向けて～

末 松 広 行

## 〔3.11霞が関〕

震災に関する文章はたいてい「私は当日どこにいてどうだった。」という内容から始まる。筆者の場合は、農林水産省の7階にある職場で来訪者2名と会議をしているところで地震に遭遇した。

揺れが収まるのを待ち、会議は中止となり、お客様はそれぞれ帰られた。(あとで知ったことであるが、一人は近くにあるオフィスに無事に戻り、それから震災対策に従事したが、もう一人は割と離れた場所にオフィスがあったため帰ることができず、結局農林水産省の地下食堂で一晩を過ごしたそうである。農林水産省では会議室などを帰宅困難者に開放していたが、そのときの地下食堂にも帰れなくなった従業員などがたくさんいて、たまたまそこにいた彼にも食事を提供してくれた。いろいろな話をしたり仮眠をしたり、人の親切に触れるよい機会になったとのことであった。)

在庁していた林野庁幹部職員はすぐに集まり対応の協議が行われた。

私たちがまず心配したのは山の様子であった。実は、今から3年前「岩手宮城内陸地震」が発生し、大規模な山地崩壊が起こり大きな被害があったことが思い出されたからである。当時の被災箇所は治山工事中であった。その状況も気になる。また、多くの企業と同様に現地には森林管理署などの出先機関がある。その職員の安否確認もすぐにしなければならない。そして木材産業の被害状況や復興へ向けた木材需要にどう対応するかも判断して行かなくてはならない。

翌日の土曜日、日曜日にへりを飛ばして東北地方、北海道地方、中部地方の山岳部の状況を調査した。直後に長野県でも大きな地震があったので、そこも含めて被害の状況の概要を把握しておこうと思ったのである。

その結果、3年前に大きな災害のあった宮城



栗原市の栗駒総合支所の庁舎。当地域は、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の2度にわたり最高震度を記録したが無傷であった。2度とも災害対策本部として使用された。



海岸林の被災状況(宮城県岩沼市の海岸)。海岸林は広範に被災したが、津波の威力を減殺する面もあった。

県栗原市は、今回も震度7と最大級の揺れを観測していたにもかかわらず、さほど大きな被害は出ておらず治山工事中の現場もしっかりとしていた。ちなみに栗原市では木造で大きな行政庁舎を建築していたが、これが災害対策本部として活躍することとなった。

一方、海岸部の森林は悲惨な状況を晒していた。そこは応急的な復旧をすべき状況をはるかに超えたものであり、この復旧・復興については周辺の土地利用も含めて多角的に検討のうえ事業を始めなければならないことがわかった。また、全国の合板生産額の30%を占める工場群が東北地方沿岸に立地しているが、こちらの被害も甚大であることがわかった。徐々に新聞やテレビでも明らかになっていったが、地域の生産・生活が徹底的に破壊されている状況に対してできることをしていかなければならない。

#### 「仮設住宅対応」

翌土曜日、日曜日と農林水産省でも緊急の会議が続き、被害状況の把握とともに対応すべきことを洗い出して手を打っていくということが行われた。林野庁としてまず進めたのが仮設住宅に必要な木材の対策であった。仮設住宅を作るときには土台に木杭を使うのが一般的である。仮設住宅1戸に対して40本の杭が必要であ

る。「今はどのくらい確保できるか？」と聞いてみると「20万本くらいはすぐなんとかかなりそうです。」ということであった。当初仮設住宅は3万戸が予定されており、のちには最大7万戸必要と言われたが、3万戸としても120万本の杭が必要になる。仮設住宅の緊急なる建設に支障が出ないように確保を急ぐ必要があり、関係者に指示と協力要請を行った。国有林の現場でも追加的に木杭用の原木を確保できるものもあり、短期間で必要本数を確保することができた。

次に必要なのが「合板」である。仮設住宅の床や間仕切り壁などに使われる。全国の生産能力の30%が被災を受けている中でどのように対応して行くべきか。論点は、どのように緊急に生産増強をしていくか、売り惜しみ買い占めなどをどのように防ぐか、海外からの緊急輸入についてどう考えるか、などであった。

土日の間に対応方針の検討と資料作成を行った。月曜日に連絡して火曜日には業界の方々に集ってもらい対応の協議と要請を行った。合板工場の生産能力自体を考えると日本の当面の需要は被災を受けなかった工場がフル生産をすれば何とか賄えるのではないかと確認することと、適正な流通を確保することについての要請をすることが私たちの目的であった。関係業界の方々はこの未曾有の状況に対して極め

て真摯に誠実に対応していただいた。すぐにホームページに適正な流通についての考え方を載せていただいたし、生産の増強にも即応していただいた。仮設住宅に必要な合板の量は約3万5千㎡、これは日本の合板の生産量からみると約2%に過ぎない。国内の業界の生産増で乗り切るべきだと考えた。

こういうときには「合板価格が震災の影響で上昇した」という記事が出るのが予想される。現実としてすぐに「合板価格震災前より1割上昇」という記事が出た。こういう記事が出るとそれに反応して更に思惑によるいろいろな動きも懸念される。価格の安定も重要なことであり、毎週価格の状況を調査してそれを発表する体制も作った。実際のところはここ数年の合板価格の平均価格を大きく下回って推移していた価格が少し戻った程度であったため、そのこともキチンと示さなければならぬと思ひ、過去の価格推移についても併せて示すこととした。

マスコミに対してはできるだけ情報を提供し、誤解に基づく報道がされないように記者に対する説明の機会は積極的に持つようにした。このような中で「なんで合板を緊急輸入しないのか？政府の無策である。」という批判がなされたことがある。緊急に建設を要する仮設住宅や一般住宅用の合板が不足する中で政府として合板の緊急輸入をすべきだといふのである。これについては非常に難しい問題であったが政府による緊急輸入は行わないことにした。その理由は、合板は政府が管理している物資ではなく、輸入も自由である。そして、合板を空輸するのであれば別であるが、一般には製造して船で運ぶという手順を取るため日本に到着するのはかなり遅い時期になる。日本の仮設住宅などに使える合板は、海外ではあまり生産されてなく、生産することから始めなければならないといふ

こともある。

このような理由で政府としては合板の緊急輸入を行わなかったのであるが、国内での生産が高まったのちに民間において輸入された合板が影響してか合板にだぶつき感が出たりしかけたようなこともあり、緊急輸入までしなかったことによる問題はさほど大きくなかったと考えている。8月22日にこれまで続けていた毎週の合板価格調査を終了したが、これまでの5年間でみると「木材価格統計調査」の年平均で860円から1,360円の幅で推移した価格が本調査のこの間は最高1,110円、最低1,050円であった。



仮設住宅用杭丸太を緊急に確保するため、秋田県内の国有林から原木を供給し製材工場へ輸送(米代西部森林管理署)

### 「まずは食料と燃料」

地震直後の土日において、木杭、合板などの対応について方針を立てたのちは農林水産省の一員として食料の調達が重要な任務となった。

災害時の食料供給については、災害救助法という法律があり、都道府県等が炊き出しを行い、その費用については法律に基づいて厚生労働省のほうで支払いを行うという仕組みになっている。法律上農林水産省の出番はない。

さきほど触れた仮設住宅についても同様であり、都道府県が建設する仮設住宅に対して厚生労働省が費用を支払うこととなっている。法律上国土交通省の出番はない。

しかしながら、仮設住宅についてはその建設の段取りについて国土交通省が中心となって段取りを進め、合板や木杭の供給・確保に当たっては林野庁が国土交通省と連携して進め、食料については農林水産省が中心となってその調達と分配を行った。所掌なんてことは言っているヒマはなくどんどんやっていかななくてはならないので当然であるが、例えば、仮設住宅の建設単価をどうしていくかなどは国土交通省の立場になれば独断で決めづらい点がある。実態に即した法制度の改正は今後に備えて考えておくべきだと思う。

今回のような災害時において、各県は炊き出しをしようと思っても原材料もないし、炊き出しで対応できるような規模の災害でもなかった。全国の食品産業の方々に緊急に食料品を増産していただきそれを被災地に届けることは、全国ベースでの対応が必要なのは言うまでもない。

鹿野大臣の下、阪神大震災の時の経験もある篠原副大臣以下が救援体制を構築し、その事務に多くの職員が忙殺された。道路が寸断され、ガソリンの供給もままならない中でいかに迅速に必要な食料を被災地に届けるかが重要な課題であった。

やれることはすべてやる、余ってもいいからどんどん食料を送る、こういう方針の下で、例えばとにかく行き先は未定のまま、晴海の埠頭から漁業調査船に食料と水と燃料を積んで出港させたり、秋田の全漁連(漁業者団体)のガソリントラックにガソリンがあることを知り、全農(農業者の団体)のタンクローリーを手配して被災地に向けて走り出させたり、抽象的な要請や指示ではなく、実際に物を動かすことに重点を置いたオペレーションが進んだ。このタンクローリーが運んだ燃料は、停電していた病院などで

活用されることとなった。

食料を供給するに当たって困ったのは輸送体制が整っていなかったことである。政府の対策本部でもなかなか段取りができない事態となった。ここで我々が工夫したのは自衛隊による輸送である。救助活動で忙殺されている自衛隊であったが、次の重要任務は食料の供給であることについては十分認識していただき、小牧基地、入間基地などの自衛隊の航空基地から被災地の花巻空港(岩手、宮城)、福島空港へのパイプができあがった。このオペレーションに関わった両省の担当者は強い連帯感が芽生えたようで、お互いに無理な要請をしあいながらもとにかく食料をキチンと届けるために努力が行われた。

だいぶ離れた東京においても水・米などの買い急ぎが起こり、食料の調達は西日本や北海道など離れた地域から行うことが必要となった。日頃の食品産業のかたがたとの付き合いが円滑な調達にも役立ったと思うが、もうひとつ役に立ったのは食糧管理制度の運用をしてきた経験ではないかと思う。

生産された米を消費者に届けるためにどこからどこに運ぶか、海外から入ってくる麦をどこに回していくか、基本は実需者の意向を踏まえて行うことではあるが、物がどこからどこへ動いているか、動くためには何が必要かについての土地勘があることは重要なことではなかったかと思われる。

副大臣の篠原孝氏のブログには、「業界団体、弁当・おにぎり・米の卸業者、農林水産省は、評論家や経済界から「余計な組織をかかえている」といった批判ばかりいただいているが、食糧事務所という組織があり、米麦の供給体制を担った組織の記憶が残っているから、一連の対応が可能となったのかもしれない。また、業界のみなさんとは常日頃から意見交換を行ってお



り、こういった時にはそれが有効に働く。」と書いてある。

製粉関連業界の方々には、小麦粉やパン、麺も含めて、多くの企業や従業員の皆さんが不眠不休で震災対応の食料供給に対応していただいた。当時、省内災害対策で陣頭指揮を執っていた幹部は「いろいろ内外から怒られたこともありましたが、こうした業界の皆様本当に丁寧に対応していただいたことで、曲がりなりにも被災者の皆さんに食品等でそれほどご不自由をおかけしないで済みました。本当に現場のこうしたみなさんのおかげだと思います。」と振り返っている。

今回、食料の供給に関しては、多くの食品企業の方々が支援食料の生産に尽力いただいただけでなく、無償での援助をしていただいたことが特筆される。ものすごい量の食料が集まり、被災者のエネルギー源となっただけでなく、嗜好品は心の潤いにもつながった。農林水産省のホームページには農林水産省に報告のあったものだけ載せているが、食に関する産業に従事している方々は食について強い意識を持ち、緊急時における公德心、支援を行おうという動きは他の産業に負けないものだったと感じた。

製粉業界からもたくさんの支援の品が届けられた。この場を通じて感謝申し上げる。これに関して、わが省の特徴というかマスコミ対応の下手さを象徴するエピソードを一つ書いてみたい。3月下旬の全国紙に経済産業省が石油ストーブ605台、ろうそく400個など要請のあった県への搬送を終えたことと、あるコンビニがおにぎり・パン4万個を自衛隊の輸送機を使い搬送するのに協力したことが記事として載っていた。その前日の当省のホームページには30以上の企業が被災地に無償の支援をしたことが載っているし、毎日、100万食以上の食料と水を自衛隊と

ともに被災地へ輸送している、前述したように水産庁の調査船も民間のタンクローリーも被災地に燃料を届けていたときのことであった。自らの行動について工夫したプレスリリースを作ることよりも、その時にすべきことを粛々と進めることが大切だということではあるが、民間企業の方々の善意をプレアップすることも大事ではないかと思うところである。その当時の担当者は「そんなことをしているから燃料が現地に届かないんだ！日本企業なら誉めてもらわなくてもやるのが当たり前！、ホームページにキチンと書いておけば理解してもらえる。」ととりつくしまもなかったが、その後、一段落して大臣からの感謝状が贈られる段取りができたときはほっとしたと言っていた。

### 「現場の判断が大切」

仙台には木造3階建ての森林管理署がある。地震の揺れは仙台でも大きなものであり、森林管理署の近隣のマンションの方は避難される方々も多くいた。そこで森林管理署では署の建物や宿舎などを宿泊場所として提供し、炊き出しや飲料水の提供などを行った。森林管理署の署長室はキッズルームとなり、避難生活の中で、子どもたちに木の香りに触れながらの少しだけほっとした時間を提供することができた。



仙台署の署長室はキッズルームとなった

このような判断を現場での確にすることは簡単なようで難しい。森林管理署の署長も国有財産法の規定などから簡単に庁舎を一般の方に提供することができるかどうか判断に迷い、部下に対して林野庁本庁に問い合わせをさせたりした。霞が関でも担当者は聞かれれば法律などを守るべきとしか答えられず、結果としては、現地の署長が本庁の許可を得ず独断で庁舎の開放を決め、実行することとなった。当然のことであるが、後にこれを問題にするようなことはなかった。

災害対応をすべき市町村の職員の方々は、自らが被災する中、懸命に災害対応事務を進めていた。農林水産省は東北地方に出先機関を有している。これら出先機関の職員は、初期の段階から被災市町村に向き黙々と作業を手伝い、本庁へ状況を連絡した。特に初期においては、その後続々と入る応援の各地自治体職員やボランティアの方々がいない中で、食料の配送などに従事し、大きな役割を果たせたのではないかと思う。

前述した篠原副大臣のコメントには「私は、一連の対応で農林水産省の職員の働きぶりにも敬意を表したい。…ほとほとまじめで律義な農林水産省の職員の昼夜を問わない働きがなければ、一連の対応は進まなかった。心の底から感謝したい気持ちでいっぱいである。自衛隊・警察・消防の頑張りが新聞報道されるが、ガソリン不足に対して食料不足がほとんど生じなかったということに対しては、どこにもあまり褒め言葉がかけられていない。…」というものもあった。

私も長い間公務員生活をしてきたが、食品関係の事業者や公務員は食料がキッチンと供給されることを当たり前に行うことが身につについて、いろいろなことをブレイクするのは得意

でない。新しいビジョンを高らかに歌い上げたり、まだしっかり整理されていないことをリークして新聞に載せてもらい世の中に夢を与えるということも苦手のような気がする。その結果、キッチンと食料が供給されていることについて世の中から評価されることもなく過ぎてきた。今回も、企業・行政、関係者みんなが必死になって、結果的には当たり前のことができたというだけであり、マスコミが報じないのは仕方ないのかもしれない。しかし、そういう「いつでも世の中の大切なことが当たり前に行われること」の一部に関わらせてもらっていることはとても誇りなことではないかと思った。

「余ってもいいから被災地にはどんどん食料を供給しろ」ということは当然のことではないかと思うのではないか。しかし、この方針に従って作業が進み、本当に食料が余ってしまったことがあった。お弁当を作っていたが、中継地点に届いたのが夕方被災地へ届くのは明朝以降にならざるをえないということとなった。消費期限内に届けられない。こんなときには消費期限など気にする必要はない、被災地だからと言って期限切れの食料を送っていいのか、いろいろな議論がある中、被災地には別の食料品が届けられ、このお弁当は完全に不要になってしまったのだ。「余ってもいいから」と我々は思うがせっかくお弁当を作ってくれた企業などからすると問題である。「農林水産省は何をやっているのだ。」という強いお叱りと批判を受けてしまった。

この報告を聞いた大臣は「お弁当を作っていた企業には申し訳ないことをした。」とだけ話され、担当者を非難するようなことは一切なく、かえって励ましていただいた。そして、それ以降も「腹がすいて困ることのないよう、余ってもいいからどんどん届けろ」という方針で

食料供給が続けられた。現場の判断を優先し、万が一問題が起これば責任は幹部がとるという空気が流れたことがよかったのではないと思う。このようなことは今後ますます大切になっていくのではないかとと思われるが、現場に判断を任せるといことはごくまれに誤った判断が行われることの責任も組織の幹部や政治家が取るということである。実際は世論やマスコミの報道などを心配して反対の対応がなされることが増え、現場が委縮するようなことが増えているのではないかと気になることもある。いずれにせよ、こうして150万人分総計3500万食を超える食料の供給が実施された。



林野庁の先機関係職員も食料配布活動に従事した。

### 「災害時食料供給の課題」

生産・流通のインフラが回復し、なんとか食料の調達が生産地で出来るようになり、食料の供給プロジェクトは終了した。その間に、昔とは異なる心配な点も見えてきた。それは、食料供給体制のせい弱性である。

ジャストインタイムとか言われるように、効率化によって流通の中に余裕がなくなってきている。昔なら街中のお米屋さんの倉庫には米の在庫があったが、今は非常に少なくなっている。国のレベルでも昔は食糧庁が米を直接管理していたが今は民間流通に変わっている。かつては東京の深川に政府倉庫があり6万トンほど

の米を政府が直接保管していた。都民の約1カ月分のお米がそこにあるという安心感があったのだが、廃止となり、倉庫は取り壊され民間に売却されることとなった。

全国で見れば必要な備蓄量は確保されているというのが政府の立場である。しかし、今後は大都市部などに迅速に届けられることの重要性にも留意して行かなければならないと思う。そのためには具体的な流通ルートをあらかじめ確保しておくことが大切である。

但し、流通の各段階で備蓄をすることが重要であるとしても、それを現実の商流の中で実現することは難しい。備蓄の経費を最終商品にONすることがなかなかできないからである。本来は、最終消費者が安心の代金を含めて購入すればいいのだが、実際にはそうならない。

先に述べた合板の供給についても同じような問題が起きた。経常的に取引をしている企業間では割と早く供給が回復したが、ホームセンターなどスポット買いをしている実需者にはなかなか品物が回らないというものである。合板の調達について少し費用はかかっても安定的な取引関係を重要視するか、その場その場で調達できないリスクがあっても安いものを求めるか、いろいろな考え方がありうる。しかし、日頃はスポット的な調達をしてる場合、緊急時になって行政や業界団体に急に要請してもなかなかうまく行かないことがあるのは仕方ない側面もあると思われた。

食料以外でも安定供給の課題がいろいろ出た。緊急時の政府の対応の仕方として今後の参考にすべきである。

その典型がガソリンの問題ではなかったかと思う。食料と燃料は国民生活に必須のものであり、毎日必要とされることから流通体制には万全を期さなければならないということで共通し

た面がある。

石油製品供給については、ホームページなどによると3月16日にプレスリリースを出し、その中で「いずれにせよ、病院、通信施設、地元消防局等、人命救助や生活維持のため必要不可欠なところへの供給や、被災地における移動手段確保のための供給を最優先に考え、対応しているところです。当省としても、石油連盟・全石連に対し石油製品の円滑供給を要請し、石油の民間備蓄義務の水準を3日分(注:通常は70日)引き下げるなど、石油製品の安定供給に向け全力で取り組んでおります。」と記述されている。しかし、実態は改善せず、多方面からの批判が起り、翌17日には海江田経済産業大臣が記者会見を行い、新たな対策を説明している。その中では「これは直ちに決定しまして、それぞれのところに通知をいたしまして、タンクローリーなどの手配に入るわけでございますが、」と述べている。

3月16日、17日といえ、食料についていえば毎日100万食以上を調達輸送するオペレーションを直轄で行っていた時期である。水産庁の官船は14日から順次晴海ふ頭を出港し、17日には「白竜丸が牡鹿半島福貴浦地区で食料と軽油を陸揚げ、周辺住民に引き渡し」、「東光丸が釜石で粉ミルクを陸揚げ。自衛隊車両で要請のあった4カ所(宮古、釜石、大船渡、陸前高田)に輸送。軽油を緊急車両、トラック等に給油]をしている。秋田にあった漁業用A重油を病院に供与するように「具体的に」要請したのは13日である。

食料供給の具体的な手足として林野庁の福島県内5署(福島署、白河支署、会津署、南会津支署、棚倉署)が、近隣市町村が行う避難所への食料配布支援活動を開始したのは16日である。職場の公用車に燃料も調達してする活動により具

体的に食料が届けられるのに貢献できた。

石油の備蓄水準はその後さらに引き下げられたようであるが、緊急時においては、「備蓄水準の引き下げ」とか「一般的な要請」は余り効果がなく、具体的に物が動くことを自らの組織の職員で行ったり、具体的に調達して必要とされる場所に届くまでの「段取り」をキチンとすることが大切であった。

災害に強い社会を作っていくためには、食料という、なくてはならないものについての供給体制を今回のいろいろな事例を参考にしつつ平常時から構築して行くことが大切であると痛感している。

災害時に現場はどうすべきか、市町村、都道府県、国はどうすべきかについては、自らの体験に基づいた皆川治氏の寄稿「3・11からの日本／霞が関官僚が振り返る石巻市役所での50日間」(週刊エコノミスト2011年6月21日号)が参考になる。彼は篠原副大臣の秘書官をしている農林水産省の官僚であるが、地震当時石巻市に滞在し、副大臣の指示の下、石巻市においてまさに最前線で活躍した。

### 「復旧から復興へ」

さて、東日本大震災の農林水産関係被害額は2兆3,000億円程度(8月23日現在)だと予測されている。食料などの供給が第一ステップであるとすれば、第二ステップは第一次補正予算で、漁業・漁業施設、農地・農業施設の復旧を行うことである。これまで営々と築き上げてきた様々な施設は農業を続けていくためにはキチンと復旧しなければならない。

しかし、今までの施設と同じものに復旧する「原形復旧」がふさわしくない場合も多い。そうすると、第三次補正予算で計画されている復興事業が重要になってくる。

被災地の今後の農業・農村をどうしていくかについては、基本的にはおのおの地域で考えていただくことが基本である。農業については、いわゆる「6次産業化」を進めていくことが一つの方向である。生産と販売をセットで考え、商品開発の工夫をして高付加価値型の農業を進めていくことである。もう一度効率的な耕作ができるような大区画化などの基盤整備を行い、防災上の観点も踏まえてその地域の都市部と農村部、森林などの再ゾーニングを行うことも考えられる。

この再ゾーニングについては、必要性を強調する有識者も多いが、言うは易く行うは難しとも言える事項であり、法律的にはいくつか課題がある。

農業関係では土地改良法などがあり、都市計画関係では都市計画法があるが都市部と農地などをまとめて再開発するような法律はない。そもそも震災復興に関しては、関東大震災の直後に農業の土地区画整理の法律を市街地にも当てはめて復興を進めたもので、元は一つであるがその後は別々にそれぞれの状況に併せて法律が発展していった。そもそもわが国においては山を切り開いて農地や宅地にしたこと、農地を流通基地や住宅にした例はたくさんあるが、家を壊して農地や森に戻した例はほとんどないのが実情である。このため、新たにこのような場合に土地利用が円滑に進むような法律を作ることとしている。

水産については、資源回復から出荷までのフードシステムの一体的な再生が重要である。漁業の機能の回復とともに、付加価値の高い加工業をセットにした水産業を作っていくための政策が求められている。

現在、復興の基本方針ができてその実際の事業の計画が立てられつつある時期であるが、今

後心配な点は、復興の主体が誰になるかである。新しい技術、新しい人を活用することは重要であるが、その基本はその地域の人々でなければうまく行かないと思う。この点に関して、仙台の南の平野部では企業が参入して大規模な農業を進めるようなことが言われるが、企業が入ってきて勝手に農業をするのではなく、そこに農業をしている人々が大規模化し、企業化する、それを様々な企業が協力していく、という形にすることが大切ではないだろうか。

水産も同様であり、無関係の株式会社が参入してきて漁業をやるのではなく、自分たちが企業化していく。既に、漁業者の方々は漁港を集約するようなことも決断されつつあり、このような動きが進んで力強い農林水産業になっていくと考えられる。

自然エネルギーの利用については、洋上風力に注目が集まっている。行政部内でも「洋上風力の推進に当たって漁業権が障害になっている。漁業権が問題だ。」ということを使う人がいるが、これは適切ではないと思う。洋上風力を都会の企業が勝手に始めようとするれば問題があるのは当たり前である。その地域の漁業者が、地域としてどこに洋上風力施設を立てて漁業の収入と電力の収入で地域を盛りたてていこうという考え方に立てば、そこに漁業権という問題は起こらない。

復興に当たっては、風力だけでなく農山漁村に豊かに存在する再生可能エネルギーの活用が重要である。がれきや森林未利用材を活用した木質バイオマスの発電・熱供給については、二次補正において調査予算がついている。再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実現することとなった現在、これらを含めて地域経済の活性化を図ることが重要となっている。

仮設住宅の建設に当たっては地元の木を使っ

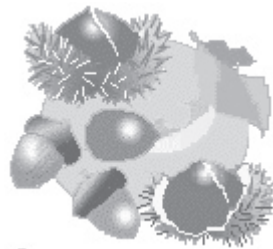
たものも建設された。木のぬくもりが避難住民には好評であると言われており、今後復興に向けて木の活用は重要な課題である。



岩手県住田町に建設された地元木材を使った仮設住宅

今後、本格的な復興に向けて様々な政策がとられることとなる。農林水産省においても、国民の生活の最も基礎的な物資である食料をキッチンと供給しつつ、地域を生き活きとさせるために様々な努力を続けていきたい。

(農林水産省林野庁林政部長)



# めん類外食の動向

亀 島 亮  
松 崎 俊

## 1. はじめに

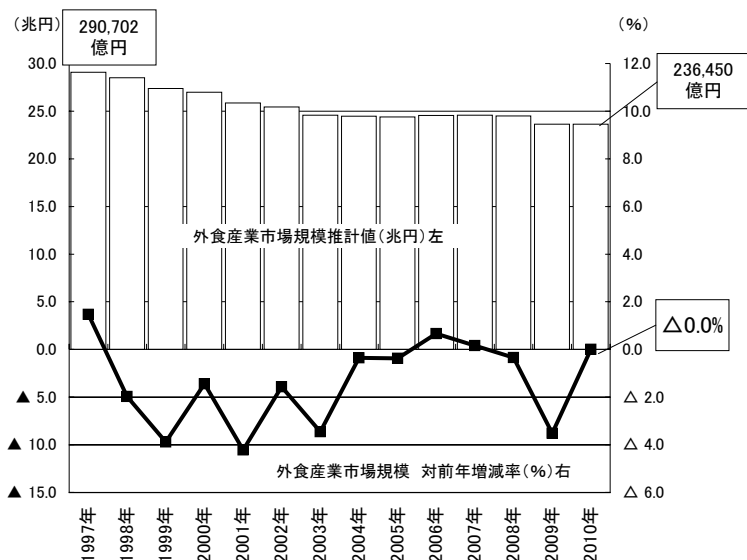
食の安全・安心財団(附属機関外食産業総合調査研究センター)が5月に公表した2010年外食産業市場規模推計値は、世帯1人当たり外食支出額は微かに増加したものの、法人交際費等の減少傾向等により、ほぼ前年並みの23兆6,450億円(前年比0.0%減少)と推定された。

外食産業の市場規模は1997年の29兆702億円をピークに減少傾向にあり、いったん06年07年

にプラスに転じたが、その後リーマンショックによる不況の影響を受け、2010年は3年連続の減少となった。今年3月には震災があり、回復傾向にあった消費マインドに冷水を浴びせる事態となった。

本稿では、不況・震災の影響が続く、近年の外食産業の動向及びその中でめん類外食の動向についてみていきたい。

図1 外食産業市場規模の推移



資料：(財)食の安全・安心財団附属機関外食産業総合調査研究センター推計

## 2. 2010年 外食産業市場規模推計値について

前述の通り、2010年の外食産業市場規模は、23兆6,450億円(前年比0.0%減少)と推定され、3年連続の減少となった。

外食産業は、大きく分けて、食事の提供を主体とした「給食主体部門」と、飲料・酒類の提供を主体とした「料飲主体部門」に分かれ、「給食主体部門」は特定多数への食事提供を前提とした「集団給食」(事業所・病院・学校など)と、それ以外

表1 外食産業市場規模(平成20年(2008)～平成22年(2010))

	実数(億円)			対前年増加率(%)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)
外食産業計	245,068	236,454	236,450	△ 0.3	△ 3.5	△ 0.0
給食主体部門	195,191	188,893	189,792	0.1	△ 3.2	0.5
営業給食	161,634	156,154	156,919	0.3	△ 3.4	0.5
飲食店	128,435	126,079	126,996	0.7	△ 1.8	0.7
食堂・レストラン	90,800	88,513	89,301	0.7	△ 2.5	0.9
そば・うどん店	10,720	10,667	10,745	△ 1.1	△ 0.5	0.7
すし店	13,673	13,452	13,260	△ 0.3	△ 1.6	△ 1.4
その他の飲食店	13,242	13,447	13,690	3.3	1.5	1.8
国内線機内食等	2,542	2,472	2,462	1.1	△ 2.8	△ 0.4
宿泊施設	30,657	27,603	27,461	△ 1.5	△ 10.0	△ 0.5
集団給食	33,557	32,739	32,873	△ 1.0	△ 2.4	0.4
学校	4,897	4,982	4,956	1.7	1.7	△ 0.5
事業所	17,809	17,006	17,092	△ 2.1	△ 4.5	0.5
社員食堂等給食	12,345	11,830	11,909	△ 2.1	△ 4.2	0.7
弁当給食	5,464	5,176	5,183	△ 2.2	△ 5.3	0.1
病院	8,152	8,055	8,070	△ 0.7	△ 1.2	0.2
保育所給食	2,699	2,696	2,755	0.2	△ 0.1	2.2
料飲主体部門	49,877	47,561	46,658	△ 1.9	△ 4.6	△ 1.9
喫茶店茶店・居酒屋等	20,964	20,163	20,053	△ 1.2	△ 3.8	△ 0.5
喫茶茶店	10,359	10,045	10,104	△ 2.2	△ 3.0	0.6
居酒屋酒屋・ビヤホール等	10,605	10,118	9,949	△ 0.3	△ 4.6	△ 1.7
料亭・バー等	28,913	27,398	26,605	△ 2.4	△ 5.2	△ 2.9
料亭	3,456	3,275	3,180	△ 2.5	△ 5.2	△ 2.9
バー・キャバレー・ナイトクラブ	25,457	24,123	23,425	△ 2.4	△ 5.2	△ 2.9
料理品小売業	60,777	60,858	62,342	△ 2.2	0.1	2.4
弁当給食を除く	55,313	55,682	57,159	△ 2.2	0.7	2.7
弁当給食(再掲)	5,464	5,176	5,183	△ 2.2	△ 5.3	0.1
外食産業(料理品小売業を含む)	300,381	292,136	293,609	△ 0.7	△ 2.7	0.5

資料：(財)食の安全・安心財団附属機関外食産業総合調査研究センター推計

注：平成20年、21年の市場規模については、法人交際費等の確定値がでたため修正している。

の「営業給食」に分類される。「営業給食」にはいわゆる「飲食店」から、ホテル、旅館での飲食・宴会など売上高である「宿泊施設」などが含まれている(表1)。

これらの2010年の状況についてみると、「飲食店」は、前年より0.7%増加し、12兆6,996億円となった。その内訳をみると、ファミリーレスト

ランや定食店などの一般食堂、日本料理店、西洋料理店、中華料理店・その他の東洋料理店・焼肉店等を含む「食堂・レストラン」は対前年増減率0.9%増加、立ち食いそば・うどん店も含む「そば・うどん店」は同0.7%増加、ファストフードのハンバーガー店、お好み焼き店も含む「その他の飲食店」は同1.8%増加し、回転寿司を含



む「すし店」(同1.4%減少)は減少した。

一方、ホテル・旅館の「宿泊施設」は同0.5%減、事業所給食、病院給食などの「集団給食」は同0.4%増、喫茶、居酒屋、パブなどの「料飲主体部門」は1.9%減となった。

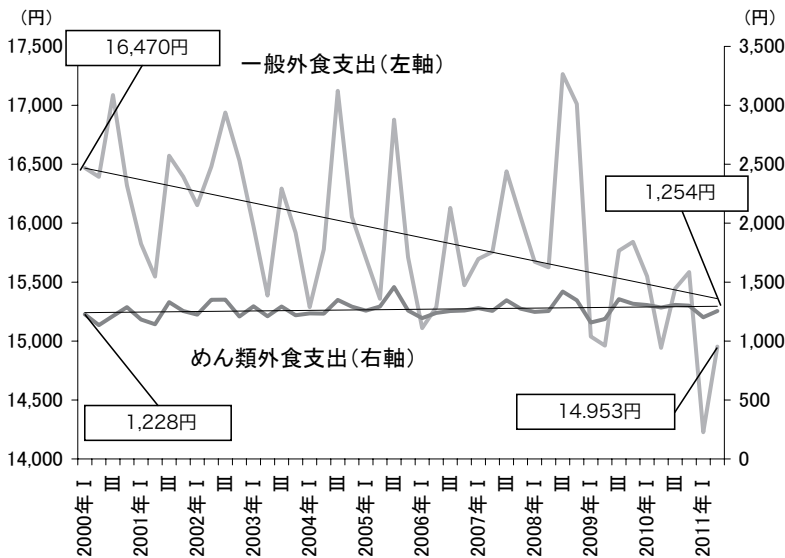
2010年の外食産業の市場規模は年後半を中心に、リーマンショックから続く縮小傾向が下げ止まりの傾向をみせていたが、最終的に2009年の市場規模を割り込み、わずかに減少となった。その後、2011年に入り本格回復を期待され

たが、3月には東日本大震災が発生、2011年前半は大きくマイナスとなっている。

### 3. 家計調査から見た「めん類外食」の動向

次に、2000年以降のほぼ10年間に「一般外食」や「めん類外食」がどのように推移してきたのかについて、総務省「家計調査」の四半期ごとの支出金額(3か月、総世帯、一人当たり)を使って整理してみたい(1~3月=Ⅰ期、4~6月=Ⅱ期、7~9月=Ⅲ期、10~12月=Ⅳ期、以下同様)。

図2 「一般外食」「めん類外食」支出の推移(四半期・総世帯・一人当たり)



資料：総務省「家計調査」

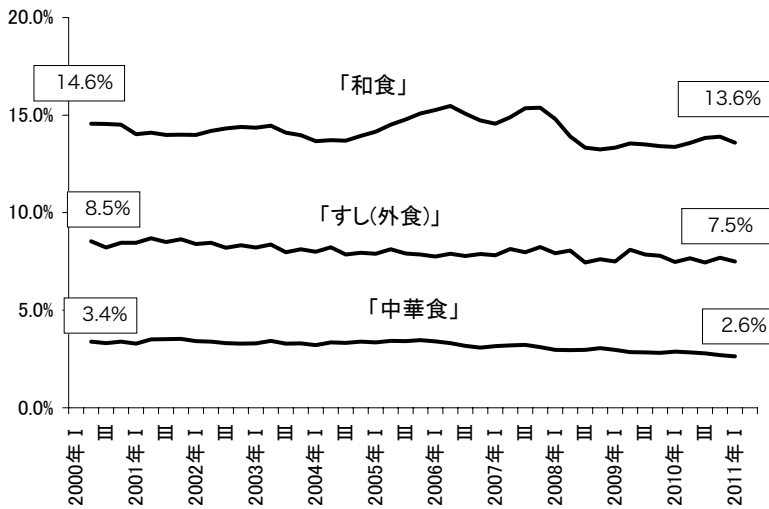
これによると「一般外食」支出は2000年Ⅰ期の時点において、16,470円であったのに対し、2011年Ⅱ期には14,953円と、この10年で大幅な減少となった(図2)。一方、めん類に対する支出を見ると、「日本そば・うどん」「中華そば」および「他のめん類外食」を合計した「めん類外食」支出額については、2000年Ⅰ期は1,228円、2011年Ⅱ期は1,254円となっており、傾向線もほぼ横ばいとなっている。一般外食支出が明らか減少する中、めん類の支出は横ばいであり、「めん

類」の外食での位置付けはこの10年で大きくなっていることがうかがえる。

更に詳しく見るために、同時期の主要品目別外食支出の一般外食に占める割合の推移(3期移動平均)をみたのが、図3、図4、図5である。

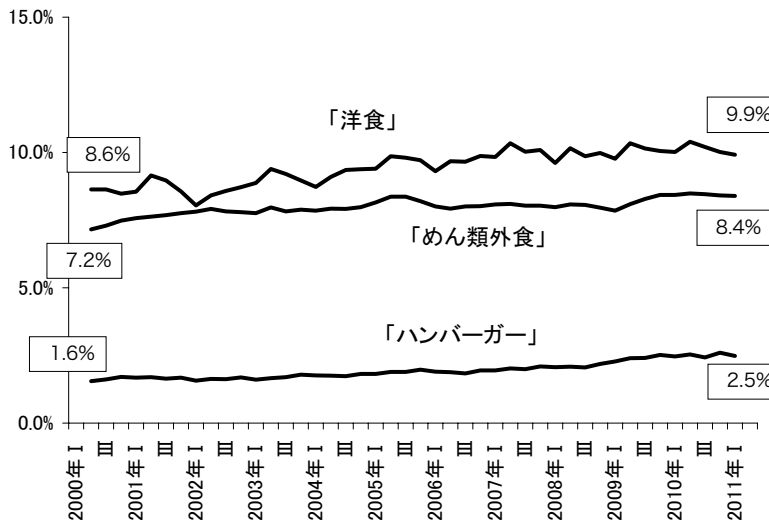
2000年以降のほぼ10年間(2000年Ⅱ期~2011年Ⅰ期)で少しずつ外食の傾向も変化しており、「和食」(一般外食に占める割合14.6%→13.6%)、は横ばいもしくは減少。「すし(外食)」(同8.5%→7.5%)、「中華食」(同3.4%→2.6%)の品目で

図3 主要外食品目の支出割合の推移\_\_その1(総世帯・一人当たり・3期移動平均)



資料：総務省「家計調査」 注：支出割合とは「一般外食支出」に占める割合である。

図4 主要外食品目の支出割合の推移\_\_その2(総世帯・一人当たり・3期移動平均)



資料：総務省「家計調査」 注：支出割合とは「一般外食支出」に占める割合である。

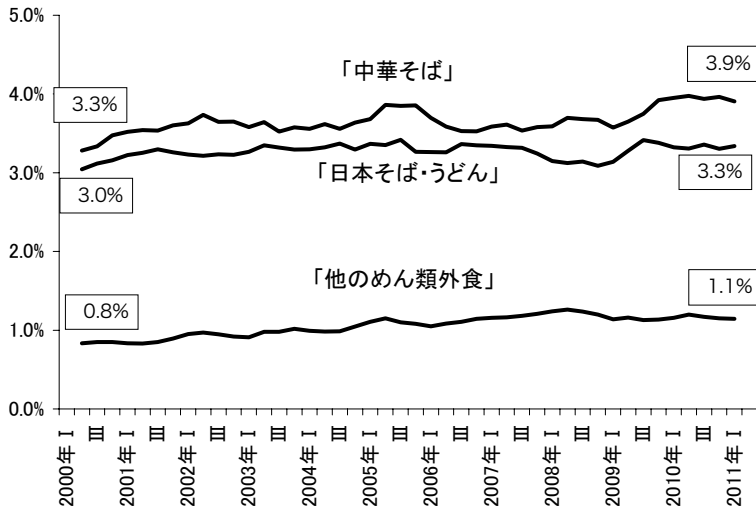
は傾向的に減少しており、外食における位置付けが低くなっている。

一方、「洋食」(同8.6%→9.9%)、「めん類外食」(同7.2%→8.4%)、「ハンバーガー」(同1.6%→2.5%)については、支出割合は増加しており、外食での位置付けは高まっていることが

うかがえる。外食の洋食化が徐々に進み、それとは別に「めん類外食」も外食でのウエイトを上げている状況がうかがえる。

めん類外食の内訳をみると、めん類は和洋中すべての要素を含んでおり、日本食の「そば・うどん」から、ラーメン等の「中華めん」、主にパス

図5 めん類外食の品目別支出割合の推移(総世帯・一人当たり・3期移動平均)



資料：総務省「家計調査」 注：支出割合とは「一般外食支出」に占める割合である。

タなどの「その他めん類外食」と多様である。それぞれの2000年Ⅱ期～2011年Ⅰ期の「一般外食」支出に占める割合をみると、「日本そば・うどん」については3.0%から3.3%、「中華そば」は3.3%から3.9%、「他の麺類外食」は0.8%から1.1%へと、若干ではあるがどれも増加傾向となっている。

以上、総務省の「家計調査」の結果を中心に外食支出、めん類外食の動向を見てきたが、外食市場が縮小したこの約10年間、家計の外食支出も減少する一方で、めん類外食支出は比較的堅調に推移してきた状況がうかがえた。

市場が縮小するのに合わせて飲食店の店舗数も減少傾向にあり、平成3年に85万店舗程度あった「飲食店」は、2009年には67万店舗程度にまで減少した<sup>(1)</sup>。飲食店の中心は個人経営の単独店で、現在も中小の事業者が多く、減少店舗の多くも個人の単独店であると考えられる。こういったこと等から、大手チェーン企業の売上シェアは少しずつ上昇しており、2010年の外食企業上位100社のシェアは約23%<sup>(2)</sup>を占めるまで

になっている。

そこで、続いては大手外食企業の動向を中心に、めん類外食の動向をみていきたい。

#### 4. 近年の業界動向

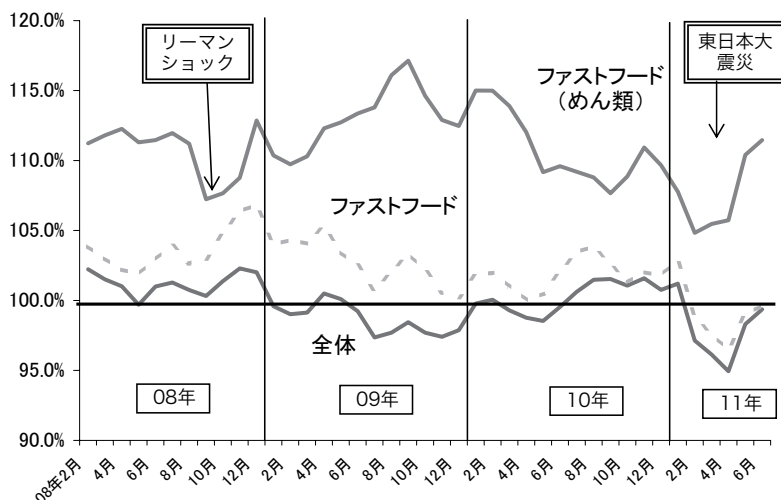
##### (1) 大手外食チェーン企業の売上動向～めん類外食の動向

(社)日本フードサービス協会(以下JF)の「外食産業市場動向調査」の結果を整理したのが図6である。

JFは大手外食企業の業界団体であり、「外食産業市場動向調査」はJF会員企業を対象に、その売上動向(前年同月比)を毎月まとめたものである。調査結果は「業態区分」ごとに公表されており、めん類外食の多くは「ファストフード」の中に分類されている<sup>(3)</sup>。

まず「全体」の動向についてみると、リーマンショック(2008年9月)以降、2008年中は比較的堅調に推移したが、2009年になると景気悪化の影響を強く受け、年間を通じ概ね前年比マイナスで推移した。2010年の後半にはプラスに転じ

図6 大手外食企業の売上動向(対前年増減率・3か月移動平均)



資料：(社)日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」

回復傾向となったが、今年3月には東日本大震災が起り、3月は過去最大の減少(前年同月比89.7%、調査値)となった。直近は下げ止まり傾向が顕著となり、7月には震災後初めて前年比プラス(同100.4%調査値)となっている。

「ファストフード」についてみると、概ね「全体」を上回って推移しており、ここ数年「ファストフード」が大手外食産業をけん引してきたことがうかがわれる。特に「ファストフード(めん類)」は、ファストフード全体を更に上回って推移しており、リーマンショック以降一度も前年比割れをすることなく、東日本大震災の際も同100.8%(調査値)で推移している。

ファストフードがけん引する大手外食チェーンの中でも「めん類」は、その低価格性、価格訴求性などから不況下においても大きく伸長していることがうかがえる。

このように大きく伸びているめん類外食の中で、近年、料理の受け取りや食器の返却を客が行う、セルフサービス業態を取るうどん店が業績を拡大している。こういった業態は、長らく讃岐うどんの発祥地である香川県やその近辺で

独特に見られるものであったが、近年、大手チェーン企業が参入するケースが相次いでいる。

最後に伸長するめん類外食の業界事例として、セルフうどん業界の動向を見てみたい。

## (2) セルフうどん業態の動向<sup>(4)</sup>

セルフうどん業界のうち、特に成長著しい企業の一例として挙げられるのが、「丸亀製麺」ブランドで展開している株式会社トリドール(本社・神戸市)である。2000年11月に1号店「加古川店」(兵庫県加古川市)を開店して以来、前述した外食市場の縮小傾向にもかかわらず、急速に全国47都道府県への展開を果たし、2011年8月31日の日「別府店」(大分県別府市)および「鴨島店」(徳島県吉野川市)の開店により、「丸亀製麺」としての国内500店舗を達成した。これは2000年以降に1号店を出店した国内外食チェーン単独ブランドとしては、最速での達成となる。

これはハンバーガー市場や丼もの市場が、大手チェーン店の寡占化が進んでいる状態で新規参入は難しい環境にある中、うどんは年齢や性別を問わない日常食である点、また幅広い顧客

層から親しまれている点、さらにうどん打ちをはじめ、商品は店内で調理されており、自前の食材工場や物流網が必要ない点から、郊外のロードサイド、ショッピングセンターのフードコート、都市部のオフィス街等と、地域や立地を限定せずに様々な店舗を出店することができ、このようなことが功を奏したものと考えられる。

## 5. おわりに

以上、直近の外食産業市場規模、及びめん類外食支出等の動向について、当財団資料、家計調査や業界団体の調査結果などを使って整理してきた。

外食産業市場は金融危機、大震災の影響などで低迷する中、①外食支出におけるめん類支出の割合・位置づけが上昇傾向にあること、②大手外食チェーンでも、ファストフードめん類は伸長傾向にあること、③特にセルフうどん業態が伸長していること等がうかがえた。

また一般に、食生活の洋風化ということが指摘され続けているが、ここ10年余りの傾向を見ても、すしや和食の占める割合が減少し、一方でパスタを中心とするその他めん類や、洋食やハンバーガーへの支出割合が増加しており、おおむね支出金額的には洋風化の流れに沿っているといえよう。そしてグローバル化がますます進む中、食の嗜好も、めん類を含め欧米にとどまらずアジア・太平洋、中南米など様々な国のものが我が国に流入し、今後も消費者の嗜好が多様化していくと考えられる。

なお2011年7月の完全失業率は4.7%(岩手県、宮城県、福島県を除く)と、2010年7月の5.1%から若干改善された。震災で一時落ち込んだものの景気は緩やかに回復しつつあるが、欧米のソプリリスク問題など不確定要素は多く、今後

の景況についてはまだ予断を許さない状況が続くものと思われる。しかし、不況下においても、価格訴求力のある「めん類外食」は、今後も伸長していくことが期待される。

また、セルフうどん業態で取り上げた「丸亀製麺」は今年4月、米国ハワイに出店を果たし、今後北米などへの出店も計画されている。「丸亀製麺」同様にセルフうどんのチェーン展開をしている吉野家グループ傘下の「はなまるうどん」も今年5月、中国上海に出店するなど、セルフうどん業態の海外進出も一部で進んでおり、日本食の海外普及という点から見ても興味深く、今後の展開が注目される場所である。

## 注

- (1) 1991年は総務省「事業所企業統計調査」飲食店(民営)の事業所数。2009年は総務省「経済センサス」飲食店(民営)の事業所数。
- (2) 分母は(財)食の安全・安心財団「2010年外食産業市場規模推計値」、分子は日経MJ「2010年度日本の飲食業調査」かの上位100社の売上高計から作成した概数値。分母は暦年、分子は会計年度である。
- (3) ファストフード(めん類)には、主にラーメンチェーン、そば・うどんチェーンなどが含まれている。
- (4) 参考資料として各社HPを参照した。

(財団法人食の安全・安心財団 附属機関)  
外食産業総合調査研究センター研究員)

# 甘味の<sup>き よ ほう へん</sup>毀誉褒貶

藤 木 正 一

この夏も猛暑との戦いが一段ときつかった。特に節電意識からクーラーを控えめに、暑さとギリギリで折り合いをつける我慢くらの傾向が強かったのではないだろうか。

熱中症、脱水症にならないよう、こまめに水を飲む、水だけではなく汗と一緒に失われる塩分を補うため梅干がよいなど、人それぞれに独自の対応をとったと思う。スポーツドリンクが良いという人もあるが、保健関係者がすすめるのは、経口補水液である。市販の経口補水塩を購入して、水で所定の濃度に薄めても良いが、自分で簡単に作ることが出来る。砂糖40g、食塩3gを水1リットルに溶かす。クエン酸を少々加えると更に良い。水だけ、食塩だけでは腸での吸収が悪く、砂糖が共存していると最も効率よく全体が吸収されるという。水、食塩を有効に吸収させるのに、なんと砂糖が黒子の役割を果しているのだ。

人類は、甘いものはエネルギー源の指標として本能的に好ましいものと認識している。生まれたばかりの赤ん坊も、甘いものを口にすると明らかにこやかな表情をすることが観察されている。

食料が充分でない時代や地域では、特に甘味に対する嗜好性が高まる。日本でも、甘いという言葉はおいしいという言葉と同義語(甘いは旨い)であった時代が長く続いた。基本的に食料が不足していた1950年代

までは、甘味は日本人にとって最高のおいしさであったといえる。砂糖の消費量は文化程度のバロメーターとされ、高度経済成長とともに砂糖の消費はドンドン増え、豊かさの象徴となった。喫茶店でのコーヒー用砂糖個袋の単位が、私の記憶では24gくらいがピークではなかったかと思う。砂糖をたっぷり入れたコーヒーは 至福の時を醸し出したのだった。

経済が豊かになり、まず食が満たされてくると、食べすぎ、太りすぎが問題になりはじめ、飽食の時代にさしかかった。砂糖個袋も半減して12gくらいになったころ、アメリカに出張した時に3gの個包スティックを目にして土産に持ち帰ったことがある。当時まさか日本で3gまで減るとは想像もできなかったのである。今や日本も3gが普通となり、それすら使わない人が多くなった。

砂糖は甘味の代表格であるが、砂糖が一般に普及したのは比較的新しい。エジプトの昔から主な甘味は蜂蜜であった。旧約聖書でも「乳と蜜の流れるカナンの地」と蜜は豊かさの象徴とされた。

ヨーロッパはこの流れを引きついで、最高の甘味は蜂蜜とされた。

日本での養蜂は古墳時代に朝鮮半島から伝来し、延喜式(927年)に全国各地から蜂蜜を調として貢納の記載がある。古代は専ら薬用として重視されたが、なぜか中世に

入ると蜂蜜の記述はなくなる。

日本では、紀元前に中国大陸から麴菌による穀物醸造酒の製法が伝来したが、発酵の前段階で糖化により水飴ができ、続いてアルコール発酵で酒となる、この水飴が砂糖伝来以前の主な甘味だったのではないか。

砂糖の原料となるサトウキビ(甘蔗<sup>かんしょ</sup>)はインド原産といわれ、砂糖は熱帯地域限定特産品にすぎなかった。

日本への砂糖の伝来はヨーロッパに比べかなり早い。鑑真和上(753年)が黒砂糖を孝謙天皇に献上。遣唐使が持ち帰り、遣唐使廃止により輸入は中絶。足利時代半ば頃(14世紀)輸入再開。この時代に砂糖は希少品で高価でもあり、甘味より薬として珍重された。

南蛮交易時代に、ヨーロッパで唯一砂糖の生産・流通を独占していたポルトガルの船が来航(1543年)してから鎖国(1641年)まで、砂糖を使った南蛮菓子(金平糖<sup>こんぺいとう</sup>、カステイラなど)が伝えられた。江戸時代に入ると甘蔗の栽培、砂糖の製造法が中国などから伝播し、普及してきた。幕府は砂糖輸入による金銀の流出防止と諸藩の産業育成のため国産砂糖の生産を奨励した。阿波、讃岐の和三盆<sup>わさんぼん</sup>や薩摩藩(琉球産)の砂糖が名高い。しかしまだ高価な希少品で、庶民には水飴が普及していた。

和三盆<sup>さんぼんしろ</sup>(三盆白)は地元産の甘蔗を絞り、搾汁を煮詰めると蔗糖(砂糖の主成分：化学名)の結晶と糖蜜(蔗糖以外の糖類やミネラル類)の混合物ができる。これをふね(盆)に入れ、少しの水を加えてよく練り、布で絞ると糖蜜が染み出し不純物として除かれる。これを3回(三盆)繰り返し、できる

だけ糖蜜を除いたものである。現代の白砂糖のように完全に糖蜜を取り除いて蔗糖の結晶だけにしたものとは異なり、不純物である糖蜜を多少含んだ含蜜糖である。練りにより蔗糖の結晶が細かくなり、少量含まれる糖蜜と一体となっても微妙な味・香り・色などの風合いが伝統的銘品として引き継がれ、現在でも高級和菓子の原料として珍重されている。

一方ヨーロッパでは、当初いち早く(16世紀)東洋に進出したポルトガルが砂糖(甘蔗)を独占していたが、スペイン、オランダ、イギリスなどが相次いで熱帯地方に植民地を獲得し、大規模なプランテーション経営(奴隷労働)を行った結果、大量に、安い砂糖を生産し、砂糖は「世界商品」となっていた。

植民地獲得に遅れをとったドイツ、ロシアなどでは、家畜の飼料であった甜菜<sup>てんさい</sup>(砂糖大根・ビート)から蔗糖を取り出すことに成功した。その後ナポレオンの大陸封鎖令(1806年)により甘蔗糖が輸入できなくなったのをきっかけに、寒冷なヨーロッパ各地で甜菜糖が生産されるようになった。現在世界の砂糖の6割が甘蔗糖、4割が甜菜糖である。日本でも明治以降、北海道に導入され、甜菜糖が生産されている。

高価な希少品で薬用として珍重された砂糖は、大量生産・消費により世界商品として文化度の目安と持てはやされた。一方飽食になった地域では、生活習慣病の原因として目のかたきにされるようになるなど、これほど毀誉褒貶の激しい食品もめずらしいのでは。

(日本食品保蔵科学会顧問)

# パン粉活用術

## ひらの あさか

### パン粉の種類

パン粉は大きく分けて2つに分類できます。まず水分による分類で、原料のパンを粉砕し、そのままパックした「生パン粉」。水分は30%以上なので、パン粉本来の風味が活かされ、サクッと仕上がるのが特徴です。また原料のパンを粉砕し、水分を14%以下に乾燥させた「乾燥パン粉」は、保存性にすぐれ、カリッと香ばしく仕上がるのが特徴です。

パン粉の焼き方による分類は、発酵させたパン生地をオーブンで焼き上げた「焙焼式パン粉」食パンのようにパンを焼き上げてつくるので、軽くて、ソフトな食感が特徴です。「通電式パン粉」発酵させたパン生地に直接電気を通して加熱する方法で表面が焦げつかないので、均一に白いパン粉に仕上がります。

### つなぎ役としてのパン粉

今回は、おなじみのフライ以外でパン粉を使った料理を紹介します。

まず、何といたってもオーソドックスなつなぎ役としてのパン粉の使い方は「ハンバーグ」。パン粉に牛乳を加えて混ぜ、しめらせてからひき肉に混ぜ込むのは、パン粉が肉汁を吸ってハンバーグをよりジューシーに

仕上げてくれるからです。

「えびのパン粉おやき」パン粉は牛乳でしめらせて置く。えびは背わたをとって粗くたたき、れんこんとねぎはみじん切りにする。パン粉、えび、れんこん、ねぎにめんつゆ少々を加え合わせて小判型にまとめる。フライパンにサラダ油をひいて材料の両面を弱火でこんがり焼き上げる。

「簡単松風」鶏ひき肉、酒、みりん、しょうゆ、パン粉、卵をフードプロセッサーで攪拌し、耐熱皿に移して平らにのばし、電子レンジで加熱する。粗熱がとれたら好みの大きさに切り分け、上に青のりをふる。

### 飲むサラダ「ガスパチヨ」

スペインのアンダルシア地方が発祥といわれている冷製スープ「ガスパチヨ」は、トマトを中心として、野菜をたっぷり使うことから「飲むサラダ」といわれています。

また「ガスパチヨ」は、アラビア語で「びしょ濡れのパン」という意味を表わし、その名の通り、材料に残ったパン、或いはパン粉を加えてつくる冷製スープです。生のトマトは皮をむいて種を除いて粗く刻み、きゅうりは皮をむいてパプリカ、玉ねぎとともに粗みじん切りに、にんにくはみじん切りにして、材料をミキサーにかけて細かくしてから、次



に生パン粉、トマトジュース、オリーブオイル、ワインピネガーなどを加えて再びミキサーにかけて最後に塩、こしょうで味を調え、器に移して冷蔵庫でよく冷やしてからガラスの器に入れて好みでトマト、玉ねぎみじん切りを浮き実として添える。

## パン粉が引き立てるレシピ

「きのこのパン粉焼き」マッシュルームとエリンギは食べやすい大きさに切る。にんにく、パセリはみじん切りにする。フライパンにオリーブオイルを入れ、にんにく、きのこ類とパン粉、パセリの順に炒め、パン粉がきつね色になり、きのこに火が通ったことを確認して火を止める。器にプリーツレタスを敷き、きのこをのせる。

「帆立貝のパン粉焼き」帆立貝は水気をきり、塩とこしょうをふりかけてからパン粉をまぶす。フライパンにオリーブオイルとバターを熱してにんにくとイタリアンパセリのみじん切りを入れ、次いで帆立貝を加え、色がついてきたら弱火にして白ワイン、レモン汁を加えて仕上げる。

「パン粉の温サラダ」フライパンにオリーブオイルをひいてにんにくみじん切り、パン粉に塩、こしょうを加えて炒める。パン粉の色が変わってきたら、ベーコン、ミニトマト、ゆでて輪切りにしたじゃがいもを加えてさらに炒めて、仕上げにレモンを絞る。

「パン粉ピザ」生地パン粉を用いたピザ「フレッシュトマトとバジルピザ」卵を溶いて、牛乳3/4カップ、塩少々加えて混ぜ合わせてパン粉約3カップを合わせてよく練り、フライパンにクッキングシートをひいて生

地をなるべく薄くのばして中火で両面を焼く。ピザソースを塗り、食べやすい大きさに切ったトマトとモッツァレラチーズをのせて蓋をして、チーズが溶けたらざくっと切ったフレッシュバジルをのせて、器に移す。同じ生地で「おやつピザ」生地の両面を焼いたピザにオリーブオイル、酸味の強いジャムを塗る。

「シチリア風パン粉のパスタ」パスタは沸騰した湯に塩を加えてゆでる。フライパンにアンチョビフィレ、にんにくのみじん切りを入れ、アンチョビをつぶすように木べらで細かく砕く。ここへパン粉を加えてこんがり炒めて、ゆで上がったパスタを入れて、仕上げにパルミジャーノチーズをすりおろして合わせる。

「卵とパン粉のスープ」鍋に湯を熱してチキンコンソメを加える。卵を溶いてパン粉と豆乳を加えて混ぜる。沸騰したコンソメスープに卵、パン粉を流し入れ、好みで粗引きこしょうで味を調え、器に注ぎ、パセリのみじん切りをのせる。

## パン粉のスイーツ

「りんごのクランブル」りんごは薄切りにして鍋に入れ、砂糖、レモン汁を入れてしんなりするまで炒り、シナモンを加える。フライパンにバターを熱し、パン粉、グラニュー糖少々を加えて炒め、パン粉がきつね色になったら火を止め、お皿にりんごを盛りつけて、上にパン粉でつくったクランブルをかける。

(食文家)

## 業務日誌

### 総務

平成23年8月24日＝理事会、評議員会を開催しました。

第151回理事会及び第74回評議員会を(株)鉄鋼会館において農林水産省総合食料局岩濱食糧貿易課長のご臨席のもとに開催し、次の議案を審議決定しました。

- 第1号議案 第45事業年度会務報告に関する件
- 第2号議案 第45事業年度決算報告に関する件
- 第3号議案 理事・監事の任期満了に伴う選任に関する件  
(評議員会)
- 第3号議案 評議員の補選に関する件(理事会)
- 第4号議案 一般財団法人への移行に関する件

- ◎評議員…… (退任)近藤和威氏、横澤正克氏  
(新任)岡田茂氏、下嶋正雄氏
- ◎理事……… (退任)大枝宏之氏  
(新任)田原立氏
- ◎監事……… (退任)岡田茂氏  
(新任)新妻一彦氏

(資料については本会のホームページをご参照ください)

# 業務日誌

## 財団法人 製粉振興会 役員等名簿 (敬称略)

平成23年9月1日現在

### 《役員》

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	鈴木五六	理事	高橋信男
専務理事	落合通人	〃	田原立
理事	飯田英章	〃	沼山勝己
〃	伊藤元久	〃	藤村勝
〃	井上好文	〃	本田常隆
〃	加藤茂夫	〃	三宅一嘉
〃	門田正昭	〃	山下義治
〃	齋藤修	監事	磯崎仁
〃	志賀弘嗣	〃	新妻一彦

### 《評議員》

氏名	所属	氏名	所属
安孫子建雄	江別製粉株式会社 社長	中村靖彦	学校法人 東京農業大学 客員教授
岡田茂	昭和産業株式会社 社長	野上英一	東福製粉株式会社 社長
小田善一	小田象製粉株式会社 社長	野崎修	社団法人 配合飼料供給安定機構 理事長
古賀脩平	大陽製粉株式会社 社長	東直樹	公立大学法人 首都大学東京 名誉教授
西藤久三	財団法人 食品産業センター 理事長	府金秀忠	府金製粉株式会社 社長
坂本元子	学校法人 和洋女子大学 学長	福田清成	セントラル製粉株式会社 会長
佐々木明久	日清製粉株式会社 社長	前田敏弘	前田産業株式会社 会長
澤田浩	日本製粉株式会社 会長兼社長	松本敏夫	株式会社日本政策金融公庫 元取締役
下嶋正雄	日東富士製粉株式会社 社長	盛田清秀	学校法人 日本大学 教授
生源寺真一	国立大学法人 名古屋大学 教授	森元光保	財団法人 日本穀物検定協会 元理事長
田村真八郎	農林漁業金融公庫 元技術参与	横田章憲	横田会計事務所 所長
長澤利久	株式会社はくばく 会長		

# 業界ニュース

プレスリリース

平成23年8月24日  
農 林 水 産 省

## ★輸入麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第2項」に基づき売り渡す輸入麦の平成23年10月期の政府売渡価格を決定しました。

## ★政府売渡価格の考え方

輸入麦の政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近6か月間(平成23年3月～8月)の平均買付価格をもとに算定すると、平成23年10月期(平成23年10月～平成24年3月)の政府売渡価格は、5銘柄平均で+2%になります。

(単位：円／トン(税込み))

	23年4月期の 売渡価格	23年10月期 の売渡価格	対前期比
5銘柄加重平均価格	56,710	57,720	+2%

注：上記の数値は、アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング(主にパン・中華麺用)、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング(主にパン用)、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター(主にパン・中華麺用)、オーストラリア産スタンダード・ホワイト(主に日本めん用)、アメリカ産ウェスタン・ホワイト(主に菓子用)の平均値です。

## ★製粉協会第65回定時会員総会を開催

製粉協会の第65回定時会員総会は8月23日(火)午前11時00分から製粉会館会議室において開催された。佐々木会長が議長に選出されて議事が進められた。

第1号議案・第63期会務報告、第2号議案・第63期収支決算、第3号議案・第64期収支予算並びに賦課金について、門田専務理事より説明し、いずれも異議なく原案通り承認された。第4号議案・理事・監事の改選では、2年間の任期満了に伴う改選が行なわれ、満留幸非常務理事が退任したほかは、全員現行役員が重任することで承認された。

佐々木明久会長に代わって新会長には下嶋正雄理事(日東富士製粉(株)社長)が選任された。

この後、新旧会長の退任・就任の挨拶があり、理事・監事を代表して沼山勝己常任理事から新旧会長にご慰労とご激励の挨拶が述べられた。

最後に、総合食料局今城健晴食糧部長から来賓のご挨拶を頂いた。

総会後、懇親会が午後12時00分から東京証券会館で開催された。下嶋正雄新会長の挨拶に始まり、来賓を代表して針原寿朗総合食料局長のご挨拶、(財)日本穀物検定協会の山本徹会長のご挨拶の発声により和やかに行なわれた。

(東京・鯉淵)



**世界** (1) 2011/12年度の小麦は生産が6億7,700万トン、消費が6億7,800万トンで、期末在庫は微減の1億9,100万トンに。

国際穀物理事会(IGC)の2011/12年度小麦需給予測を[表1]に示した。生産は前年度比2,600万トン増の6億7,700万トン、消費は2,100万トン増の6億7,800万トンで、期末在庫は前年度比100万トン減の1億9,100万トンの見込み。主要輸出国の期末在庫も6,500万トンに減少する。

(IGC-GMR・414/11)

**(2) 2011/12年度小麦貿易量は前年度比210万トン増の1億2,820万トンに。**

[表2]はIGCが予測した国別小麦貿易量で、2011/12年度の総貿易量は前年度比210万トン増の1億2,820万トンである。前年度、近東アジアとサハラ以南アフリカで輸入を減らした国が多かったが、その多くが前々年度並みに戻る。イランはほとんど輸入しない。インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの輸入は前年度よりやや少ないが長期的には漸増傾向である。アメリカの輸出は前年度より少ない3,060万トン、カナダも前年度とほぼ同じ1,650万トンだが、オーストラリアは1,700万トン輸出する。EUの輸出は大幅に減る。ウクライナは900万トン、ロシアは1,550万トン、カザフスタンは700万トン輸出する。中国は100万トン輸入し、50万トン輸出

する。インドも久しぶりに50万トン輸出する。  
(IGC-GMR・414/11)

**(3) デュラム小麦の2011/12年度は、生産が前年度比40万トン増の3,530万トン、貿易が110万トン減の630万トン。3大輸出国の期末在庫は210万トンに減少。**

IGCによるデュラム小麦の生産量、貿易量、及び主要輸出国の需給を[表3]、[表4]、及び[表5]に示した。2011/12年度の生産量は前年度比40万トン増の3,530万トンである。カナダが80万トン増の380万トン、アルジェリアが30万トン増の250万トン、カザフスタンが40万トン増の210万トンの他は、ほぼ前年度並みか減少する。貿易量は前年度比110万トン減の630万トンである。アルジェリアの輸入は減少傾向で、前年度比20万トン減の110万トンである。EUは10万トン増の200万トンを入力し、110万トン減の110万トン輸出する。アメリカは80万トン輸出して、60万トン輸入する。モロッコの輸入は前年度より15万トン少ない65万トン、チュニジアも32万トン減の40万トンを入力する。3大輸出国合計では、消費は変わらないが、生産と輸出が減り、期末在庫は14万トン減の210万トンになる。世界の食用消費はほぼ横這いの2,950万トン、期末在庫は150万トン減の680万トンである。

(IGC-GMR・414/11)



**アメリカ** (1) 小麦全粒粉は全小麦粉の5.0%に。

Milling & Baking News誌が上位24社(全米製粉能力の93.2%)について調査した年度(6~5月)別小麦全粒粉生産量を[表6]に示した。デュラム小麦全粒粉も含まれる。2000-11年度以降、小麦全粒粉の生産量は前年度比2桁の伸びを続けたが、2007-08と2008-09年度は1桁

に落ちた。2009-10年度には16.4%伸びたが、2010-11年度は7.4%伸びて93.3万トンになり、全小麦粉中の5.0%に達した。通常の小麦粉の生産量が減少傾向なのと対照的である。24社中14社が前年度より生産量を増やした。8社が製粉能力の5%以上の全粒粉を生産し、そのうちの3社が能力の10%以上(最高は18.5%)の全粒粉を生産した。デュラムを除く小麦全粒粉の生産量は88.0万トンで、2009-10年度の80.9万トンに比べ9%の増加であり、デュラム製品を除く全小麦粉の5.1%に相当し、前年度の4.6%、前々年度の4.1%に比べて上昇した。デュラム小麦全粒セモリナの2010-11年度の実生産量は5.35万トンで、前年度の5.97万トンに比べて10%減少した。これは全セモリナ生産量の3.6%に相当し、前年度の4.2%より低い、前々年度の2.9%より高い。

(MBN・90-11/11)

## (2) カンザス小麦イノベーションセンターの建設に着工。

カンザス州マンハッタンのカンザス州立大学北キャンパスに建設予定だったカンザス小麦イノベーションセンター(KWIC)が着工した。830万ドルの建設資金はカンザス小麦委員会が中心になって小麦生産者などから集めた。4万平方フィートの建物には、1.5万平方フィートの小麦育種研究室、1万平方フィートの温室、及び1.5万平方フィートの事務所スペースが作られ、Heartland Plant Innovations(HPI)、カンザス州立大学の小麦遺伝学・ゲノミクス資源センター(WGGRC)の一部、カンザス小麦委員会、及びカンザス小麦生産者組合などが入る。2018年までに小麦の収量を20%増やすという国家的目標に貢献するものと期待されている。

(World-Grain.com・July 26/11)

## (3) クラッカーは売上高、販売量共に伸び。

SymphonyIRI Groupが調査した2011年6月12日までの52週間におけるWal-Martを除くスーパーマーケット、ドラッグストア、量販店でのクラッカー上位9社の売上高と販売量を[表7]に示した。2009年1月のピーナツバターサルモネラ菌汚染による製品回収事件からの完全な回復、グラハムクラッカーの強い需要、及び健康選択による活況によって、売上高は前年比2%増の4,154,783,000ドルで、販売個数も3%増加した。グラハムクラッカーが伸びており、総売上高は260,316,900ドルで、前年同期比4%の増加、販売個数は7%増えて96,760,890個になった。Kraft Foods社がその約52%を販売している。

(MBN・90-11/11)

## (4) 2011-12年度の小麦はハード・ウインター小麦が減産で、期末在庫は減少。

合衆国農務省8月11日発表の小麦需給は[表8]のようで、生産量は前年度比357万トン減で、前年度からの繰越も少ないため、供給量は前年度より672万トン減少する。国内消費は回復するが、輸出は多かった前年度より506万トン少ない。2012年5月末の期末在庫は1,826万トンに減少の見込み。[表9]は銘柄別期末在庫量で、ハード・ウインター小麦の在庫がほぼ半減するが、ホワイト小麦は261万トンに増える。[表10]は7月12日現在の銘柄別国内消費量で、ハード・スプリング小麦とデュラム小麦は減少するが、他の3銘柄は増加する。[表11]は同じく7月12日現在の銘柄別輸出量で、ソフト・レッド小麦は大幅に増えるが、他の銘柄は前年度より少ない。

(MBN・90-11/11、World-Grain.com・

Aug.19/11)

(5) 2011年産春小麦の生産量は減少の見込み。

(World-Grain.com・Aug.19/11)

7月12日現在の2011年産春小麦の予想生産量を過去のデータと比較して[表12]に示した。播種期に雨が多くて低温だったため、ハード・レッド・スプリング小麦の作付面積が前年比10万エーカー減の1,290万エーカーと予想される。収穫面積も10万エーカー減の1,250万エーカーで、エーカー当たりの収量が4.7ブッシェル減の40.4ブッシェルと予想されるので、生産量は2008年以降で最低の1,373万トンになる見込みである。デュラム小麦も同様の傾向で、2007年以降で最低の173万トンと予想されている。

(MBN・90-11/11)

(6) 7月の白パン価格は上昇したが、全粒粉パンは大幅に下落。家庭用小麦粉とパスタは高値。

合衆国労働省によると、2011年7月の型焼き白パン平均小売価格は1ポンド(約454グラム)当たり151.3セントで、前月比2.3セント、前年同月比も15.3セント高である。一方、小麦全粒粉パンは185.0セントで、前月比8.8セントの下落だが、前年同月比は9.5セント高である。6月の家庭用小麦粉の平均価格は1ポンド当たり53.3セントで、前月比0.5セント高、前年同月比も4.9セント高である。パスタは1ポンド当たり126.9セントで、前月比2.1セント高、前年同月比16.6セント高である。合衆国労働省発表の穀物及びベーカリー製品の7月の消費者物価指数(1982~84年平均を100とした)を[表13]に示した。穀物及びベーカリー製品全体の平均指数は260.9で、前月比0.1%、前年同月比4.1%の上昇である。中でも、白パンは前月比で0.6%、前年同月比で7.1%上昇した。家庭で消費する全食品の指数は226.9で、前月比0.6%、前年同月比5.1%の上昇である。

(7) ベイステート製粉が多機能製粉ラインを新設。

Bay State製粉は同社の主力工場であるミネソタ州Winona工場に、小麦だけでなく広範囲の穀物を挽砕できる製品日産能力が113トンの新ラインを増設する。消費者の全粒粉や多穀物志向への対応である。これによって同工場の日産能力は1,207トンになるが、全米での工場規模別ランキングは5番目のままである。また、同社の全製粉能力は3,792トンに増えるが、全米第5位の製粉会社ランキングはそのままである。

(World-Grain.com・Aug.10/11)

(8) 成人の肥満率がさらに上昇、子供の肥満も多い。

2010年の成人肥満率調査によると、50州とコロンビア特別区の中で、成人肥満率が25%を超えたのは38州、30%を超えたのは12州だった。1991年には20%を超えた州はなく、1980年の全国平均肥満率が15%だったのに比べると、肥満率の増加が顕著である。ミシシッピー州が7年連続最悪の34.4%、コロラド州が最低の19.8%で唯一20%を切った州である。肥満率上位9州は南部の州で、北西部及び西部には低めの州が多い。子供では、10~17歳の16.4%が病的に肥満、18.2%が太り過ぎである。病的な肥満率が高いのは、ミシシッピー州(21.9%)、ジョージア州(21.3%)、ケンタッキー州(21%)である。

(FBN・July 19/11)

(9) ADM社の2011年度は増収増益。グローバルベースの事業展開と多角化が貢献。

Archer Daniels Midland社の6月30日締めの2011年度は、売上高が前年度比31%増の806.76

億ドルで、営業利益は前年度比24%増加し、純収益は20.36億ドル(前年度は19.3億ドル)である。グローバルベースの事業展開、多角化などが寄与して好調な1年で、ほとんどの部門が増収増益だったが、中でもトウモロコシ加工、油糧種子加工、農業サービスなどの部門の貢献度が大きい。

(MBN・90-12/11)



**イスラエル** 19の製粉会社があり、小麦粉消費は安定。

小麦の食用消費量は安定しており、年に87.5万トンである。19の製粉会社があり、全製粉能力は120~140万トンと推定される。過去10年平均の国内産小麦の生産量は13.7万トンなので、飼料用を含めて原料小麦は必要量の大部分を輸入に依存している。輸入先はロシア、ウクライナ、アメリカ、カザフスタン、ハンガリー、ドイツ、及びフランスと多岐にわたっており、作柄によって各国からの輸入量が変動する。アメリカからの輸入量は減少傾向で、2009-10年度には輸入量の23%だった。小麦の緊急用備蓄をしており、7月の在庫は最高の16.5万トンだが、来春に向けて減少してゆき、収穫期にまた増える。

(WG・29-7/11)



**インド** 小麦輸出禁止を解除。

政府は2007年から続いていた小麦の輸出禁止を解除することを決めた。

(World-Grain.com・July 18/11)



**エジプト** 輸入小麦の積地で品質検査。

2011年8月から、輸入小麦について

は積地に検査チームを派遣し、積込み2日前までに品質検査と船の衛生状態チェックを行う。検査チームは農務省、健康省及び輸入監視庁の担当者で構成される。ロシア当局との輸入再開のための交渉でも、エジプトの検査官による輸出港での品質及び安全検査を要求した。

(IGC-GMR・413/11、World-Grain.com・

July 20/11)



**オーストラリア** デュラムふすまを10%配合したパスタは健康に良い。

Armidaleのニューイングランド大学の研究者たちは、デュラムセモリナの一部をデュラムふすまで置換してパスタを製造した。10%置換のものは品質への影響が少なく、抗酸化活性が強い上に、繊維が多くて、でんぷん消化性への影響もなかった。30%置換したものは栄養面へのプラス効果は大きいですが、品質と製造工程への悪影響が認められた。

(World-Grain.com・July 26/11)



**韓国** 農地を求めて多くの会社が海外進出。

全国農業協同組合連合会のシンクタンクの報告によると、73社が中国、フィリピンなど18か国の23,000ヘクタールを少し上回る土地で農業を行っている。そのうちの18社が政府からの補助金を受け、上記2か国のほかに、フィリピン、ブラジル、コロンビア、インドネシア、キルギスなどの国々で44,000トンの穀物を生産している。しかし、現在は、韓国の輸入関税が500%と高いので、生産物の多くは生産された国内で販売されるか、第3国へ輸出されている。OECDによると、2010年末の韓国の自給率は31か国中の29位であり、将来に備えての施策



と考えられる。

(World-Grain.com・July 19/11)



**シリア** 国が4つの製粉工場を建設へ。

政府は新たに4つの製粉工場を建設することを決め、トルコの製粉機械メーカーのAlapala Machine Industry Trade社と建設会社のグループが落札した。総工費は7,500万米ドルで、それぞれ24時間の能力が600トンの製粉工場を北部のAleppoとIdlib、及び中部のHomsなどに4つ建設する。いずれも全自動工場で、2014年には稼働予定。

(WG・29-7/11)



**中国** 南米農業への投資を増加。

ニューヨークのRabo銀行の調査によると、ブラジルとアルゼンチンを中心に南米農業への投資を増加している。両国ともに外国資本の土地所有を認めていないので、主にインフラへの投資を進めており、農産物の安定確保が目的である。

(World-Grain.com・July 29/11)



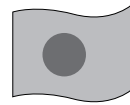
**ドイツ** 7月の小麦価格は下落。6月の小麦粉価格も少し下落。標準家庭用小麦粉の消費者価格は

変化なし。

[表14]は6月の小麦粉とライ麦粉の製粉工場出荷価格指数である。小麦粉は原料価格の安定化を反映して5月の指数より0.9下落した。前年同月比は52.7の大幅上昇である。[表15]は国内主要市場平均の7月の小麦、ライ麦、及びふすまの価格である。6月に比べて小麦、ふすま価格共に少し下落したが、1年前に比べると高い。

[表16]は家庭用小麦粉(タイプ405)の消費者価格で、銘柄品ではない粉はかなり安く、しかも、変化がないが、銘柄品は上昇傾向にある。

(MM・148-15/11)



**バングラデシュ** 政府間貿易でウクライナから小麦を輸入。

8月16日付けの政府発表によると、ウクライナから政府間貿易で小麦を輸入するという覚書に署名した。手始めに、10万トンの小麦がトン当たり推定約309米ドル(c&f)で輸入されると見られている。

(IGC-GMR・414/11)



**フランス** 南部の古い小型製粉工場が近代的な中型工場に変身。

南部のミディピレネー地域のRéalmontという小さい町で350年前から製粉業を営んできたBaigne家は、10代目になり、1日の挽砕能力50トンの古い工場で近隣の顧客に小麦粉を供給していた。数年前に資金調達めどが立ったのを機会に、240トンの近代的工場に建て替えることを決意し、2年前に完成した。モダンな建物で、ビューラー社の機械と技術を導入した完全自動化の近代的工場に生まれ変わった。小麦はミディピレネー地域を中心とした南部の生産地から購入し、6,500トンのサイロに保管する。約500軒の顧客を持ち、小麦粉の60%は手づくりベーカリーへ、40%は工業規模のベーカリーに販売される。

(MM・148-13/11)

[表1] 世界の小麦需給

(百万トン)

	07/08	08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
生産	607	686	679	651	677
貿易	110	137	128	126	128
消費	602	646	652	657	678
期末在庫	132	171	197	192	191
前年度比	+5	+39	+26	-5	-1
主要輸出国*	47	68	76	69	65

(2011年8月25日現在) \*はアルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU、カザフスタン、ロシア、ウクライナ、アメリカ

(IGC)

[表2] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸入国		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
ヨーロッパ	アルバニア	0.2	0.3	0.3	0.3
	EU-27	7.9	5.1	4.6	7.5
	ノルウェー	0.3	0.4	0.3	0.3
	スイス	0.4	0.4	0.4	0.4
	その他	0.4	0.3	0.3	0.4
	計	9.2	6.5	5.8	8.8
CIS	アゼルバイジャン	1.6	1.0	1.3	1.2
	ベラルーシ	0.1	T	T	0.1
	グルジア	0.5	0.7	0.7	0.8
	ロシア	0.1	0.1	T	0.2
	ウクライナ	0.1	T	T	0.1
	ウズベキスタン	1.5	1.7	1.4	1.6
	その他	2.5	1.9	1.7	1.8
	計	6.4	5.5	5.0	5.8
北・中 アメリカ	キューバ	0.8	0.7	0.8	0.8
	メキシコ	3.3	3.1	3.4	3.6
	アメリカ	3.0	2.2	2.2	2.2
	その他	2.8	2.9	2.9	2.9
	計	10.0	8.8	9.3	9.5
南アメリカ	ボリビア	0.4	0.4	0.3	0.3
	ブラジル	6.3	6.7	6.5	6.4
	チリー	0.9	0.7	0.6	0.9
	コロンビア	1.5	1.4	1.4	1.4
	エクワドル	0.5	0.5	0.6	0.5
	ペルー	1.4	1.6	1.8	1.6
	ベネズエラ	1.4	1.5	1.4	1.5
	その他	0.2	0.1	0.1	0.2
	計	12.6	13.1	12.7	12.8

輸入国		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)	
近東アジア	イラン	8.9	3.0	0.2	0.1	
	イラク	3.9	3.9	3.4	3.6	
	イスラエル	2.0	1.8	1.4	1.9	
	ヨルダン	0.9	0.9	1.0	1.0	
	レバノン	0.5	0.5	0.4	0.5	
	サウジアラビア	1.3	1.8	1.8	1.9	
	シリア	1.5	1.8	0.5	1.3	
	トルコ	3.6	3.3	3.6	3.1	
	UAE	1.4	1.4	0.9	1.2	
	イエメン	2.8	2.7	2.6	2.6	
	その他	0.7	0.7	0.9	0.8	
	計	27.5	21.8	16.6	17.9	
極東アジア	太平洋アジア	中国	0.5	1.4	1.0	1.0
		インドネシア	5.5	5.4	6.6	6.2
		日本	4.9	5.5	6.0	5.7
		北朝鮮	0.1	0.1	0.2	0.1
		韓国	3.3	4.4	4.9	4.9
		マレーシア	1.1	1.1	1.4	1.3
		フィリピン	3.2	3.0	3.2	3.3
		シンガポール	0.3	0.3	0.3	0.3
		台湾	1.1	1.2	1.4	1.3
		タイ	1.1	1.5	1.9	1.7
		ベトナム	1.0	1.9	2.6	2.2
		その他	0.8	0.9	0.8	0.9
		計	22.9	26.9	30.4	28.9
	南アジア	バングラデシュ	2.7	3.5	3.4	3.1
		インド	T	0.3	0.2	0.1
		パキスタン	3.0	0.2	0.1	0.2
		スリランカ	1.0	1.2	1.1	1.1
		その他	2.3	2.2	1.9	1.9
	計	9.0	7.3	6.7	6.3	
計	31.8	34.2	37.1	35.2		
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	6.3	5.1	6.2	5.8
		エジプト	9.8	10.2	10.5	10.3
		リビア	2.1	2.1	1.4	1.5
		モロッコ	3.7	2.3	3.9	3.4
		チュニジア	1.8	1.5	1.8	1.7
	計	23.8	21.3	23.8	22.6	

輸入国		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
ア フ リ カ	コートジボワール	0.4	0.6	0.5	0.5
	エチオピア	1.0	0.9	0.4	0.8
	ケニア	0.7	1.3	0.8	1.1
	ナイジェリア	3.6	4.0	4.1	4.1
	南アフリカ	1.5	1.6	1.7	1.4
	スーダン	1.7	1.8	1.6	1.7
	その他	5.9	6.2	5.7	5.7
	計	14.7	16.4	14.6	15.3
計		38.5	37.7	38.4	37.9
オセアニア	ニュージーランド	0.3	0.3	0.4	0.3
	その他	0.3	0.4	0.5	0.4
	計	0.6	0.7	0.9	0.7
世界計		136.8	127.7	126.1	128.2

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2011年8月25日現在)

(百万トン)

輸出国	08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
アルゼンチン	8.5	5.1	7.6	8.0
オーストラリア	13.5	13.7	18.5	17.0
カナダ	18.3	18.2	16.4	16.5
EU-27	24.5	20.8	22.2	15.5
カザフスタン	5.8	8.0	5.6	7.0
ロシア	18.3	18.8	4.0	15.5
ウクライナ	12.9	9.3	4.3	9.0
アメリカ	27.3	23.9	35.7	30.6
中国	0.2	0.4	0.5	0.5
インド	T	—	—	0.5
パキスタン	1.4	0.3	1.2	1.0
メキシコ	1.2	0.9	0.7	0.7
シリア	T	T	T	T
トルコ	2.2	4.0	2.4	3.4
その他	2.6	4.1	7.0	3.0
世界計	136.8	127.7	126.1	128.2

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2011年8月25日現在)

(IGC)

[表3] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
EU-27	10.1	8.7	9.1	8.1
フランス	2.1	2.1	2.5	2.0
ギリシャ	1.4	1.3	1.3	0.9
イタリア	5.1	3.6	4.1	3.9
スペイン	1.2	1.4	0.9	0.9
カザフスタン	2.5	2.6	1.7	2.1
カナダ	5.5	5.4	3.0	3.8
メキシコ	2.0	2.2	2.2	2.2
アメリカ	2.3	3.0	2.9	1.6
アルゼンチン	0.2	0.2	0.2	0.2
シリア	1.2	1.8	1.6	1.7
トルコ	3.0	3.1	2.9	3.0
インド	1.1	1.0	1.0	1.1
アルジェリア	0.9	2.9	2.2	2.5
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	1.0	1.9	1.6	1.7
チュニジア	1.4	1.4	0.6	1.2
オーストラリア	0.5	0.5	0.5	0.5
その他	7.2	6.2	5.3	5.5
世界計	38.9	40.9	34.9	35.3

(2011年8月25日現在)

(IGC)

[表4] 世界のデュラム小麦(セモリナを含む)貿易量

(千トン)

国		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)
輸 入	EU-27	1,585	2,159	1,900	2,000
	アメリカ	653	534	500	600
	チリ	13	55	20	20
	ペルー	60	136	110	150
	ベネズエラ	333	349	400	390
	日本	201	234	230	210
	アルジェリア	2,131	1,534	1,300	1,100
	リビア	105	25	10	10
	モロッコ	563	548	800	650
	チュニジア	728	476	720	400
	ナイジェリア	85	115	160	140
	その他/不詳	1,028	1,387	1,242	620
世界計		7,485	7,553	7,400	6,300
(その内のセモリナ)		277	263	250	250
輸 出	オーストラリア	296	246	230	250
	カナダ	3,516	3,675	3,200	3,200
	EU-27	1,726	1,054	2,200	1,100
	(その内のセモリナ)	277	200	200	200
	メキシコ	1,130	892	550	650
	シリア	T	T	T	T
	トルコ	T	428	20	100
アメリカ	510	1,045	1,100	800	

(2011年8月25日現在)

(IGC)

[表5] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 <sup>a)</sup>	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2009/10	1.9	5.4	T	7.3	0.3 <sup>b)</sup>	0.4 <sup>c)</sup>	0.8	3.8	2.7
	2010/11推定	2.7	3.0	T	5.7	0.3 <sup>b)</sup>	0.5 <sup>c)</sup>	1.0	3.3	1.5
	2011/12予測	1.5	3.8	T	5.3	0.3 <sup>b)</sup>	0.5 <sup>c)</sup>	1.0	3.3	1.0
EU-27 (7月/6月)	2009/10	1.1	8.7	2.2	12.0	7.2	0.5	8.5	2.3	1.3
	2010/11推定	1.3	9.1	1.9	12.3	7.0	0.4	7.8	3.5	0.9
	2011/12予測	0.9	8.1	2.0	11.0	7.1	0.3	7.9	2.4	0.7
アメリカ (6月/5月)	2009/10	0.7	3.0	1.0	4.6	2.2	T	2.4	1.2	1.0
	2010/11推定	1.0	2.9	0.9	4.8	2.4	T	2.5	1.2	1.0
	2011/12予測	1.0	1.6	1.0	3.6	2.3	T	2.4	0.7	0.4
3大輸出国 計	2009/10	3.7	17.1	3.1	23.9	9.6	1.0	11.6	7.3	4.9
	2010/11推定	4.9	15.0	2.8	22.8	9.6	0.9	11.3	8.0	3.5
	2011/12予測	3.5	13.5	3.0	19.9	9.7	0.8	11.4	6.4	2.1
世界計	2009/10	7.1	40.9	7.6	48.0	29.7	2.8	37.8	7.6	10.2
	2010/11推定	10.2	34.8	7.4	45.0	29.8	2.7	36.7	7.4	8.3
	2011/12予測	8.3	35.3	6.3	43.6	29.5	2.4	36.8	6.3	6.8

注a) セモリナを含む、 b) 工業用を含む、 c) 廃棄分ときょう雑物を含む  
(2011年8月25日現在)

(IGC)

[表6] アメリカの小麦全粒粉生産量

年 度	生産量 (トン)	前年対比		全小麦粉中の シェア(%)
		(トン)	(%)	
2004-05	461,343	49,896	12.1	2.7
2005-06	589,698	128,355	27.8	3.4
2006-07	705,253	115,555	19.6	3.9
2007-08	728,668	23,415	3.3	4.0
2008-09	746,753	18,085	2.5	4.0
2009-10	868,880	122,127	16.4	4.6
2010-11	933,187	64,307	7.4	5.0

(MBN)

[表7] アメリカのクラッカー売上高上位9社

順位	ブランド	売上高		販売量	
		ドル	前年比(%)	個数	前年比(%)
1	Kraft Foods Inc.	1,130,742,000	0.6	420,053,900	2.6
2	Keebler Co.	770,290,400	0.7	274,636,100	-1.7
3	Pepperidge Farm Inc.	434,342,800	1.2	189,342,900	0
4	Stacy's Pita Chip Co.	106,904,500	30.9	31,876,900	25.9
5	Kellogg Co.	73,440,810	28.1	24,473,730	27.4
6	Nonnis Food Co.	49,175,510	-13.5	16,555,750	-13.8
7	Carr's	41,167,780	-0.9	11,836,700	-0.3
8	The Snack Factory Inc.	39,237,380	71.3	13,534,900	80.0
9	Dare Foods Ltd.	29,365,040	-3.2	10,425,090	-1.4
プライベートラベル		146,066,800	3.5	74,810,520	2.3
クラッカー全体		4,154,783,000	2.0	1,650,828,000	3.0

(Wal-Martを除くスーパーマーケット、ドラッグストア、大量販売店での  
2011年6月12日までの52週間のデータ)

(SymphonyIRI Group)

[表8] アメリカの小麦需給

(千トン)

項目		2011-12	2010-11	2009-10	2008-09	
供給	前年度からの繰越	23,433	26,562	17,881	8,328	
	生産	56,527	60,092	60,364	68,012	
	輸入	2,722	2,722	3,239	3,456	
	計	82,653	89,376	81,456	79,796	
需要	国内消費	食用	25,719	25,310	25,011	25,229
		種子用	2,232	1,987	1,878	2,123
		飼料用	6,532	3,674	4,028	6,940
	計	34,482	30,944	30,944	34,292	
	輸出	29,937	34,999	23,977	27,624	
	計	64,419	65,943	54,921	61,915	
期末在庫		18,262	23,433	26,562	17,881	

(2011年8月11日現在)

(USDA)



[表9] アメリカの小麦銘柄別期末繰越在庫量

(千トン)

銘柄	2011	2010	2009	2008
ハード・ウインター	6,042	10,505	10,478	6,913
ソフト・レッド	5,361	4,627	6,586	4,654
ハード・スプリング	3,892	5,035	6,368	3,865
ホワイト	2,613	2,313	2,177	1,742
デュラム	354	953	953	680
計	18,262	23,433	26,562	17,881

(2011年8月11日現在)

(USDA)

[表10] アメリカの小麦銘柄別国内消費量

(千トン)

銘柄	2011-12	2010-11	2009-08	2008-09
ハード・ウインター	12,764	10,968	11,458	12,846
ソフト・レッド	8,301	6,314	6,967	9,036
ハード・スプリング	7,539	8,410	7,675	7,430
ホワイト	2,885	2,585	2,368	2,722
デュラム	2,449	2,667	2,449	2,204
計	33,938	30,944	30,944	34,292

(2011年7月12日現在)

(USDA)

[表11] アメリカの小麦銘柄別輸出量

(千トン)

銘柄	2011-12	2010-11	2009-10	2008-09
ハード・ウインター	13,860	16,738	10,070	12,165
ソフト・レッド	4,491	2,885	2,966	5,416
ハード・スプリング	7,348	9,253	5,824	5,715
ホワイト	4,763	4,953	3,892	3,701
デュラム	816	1,170	1,197	653
計	31,298	34,999	23,977	27,624

(2011年7月12日現在)

(USDA)

[表12] アメリカ産春小麦の予想生産量

産年	ハード・レッド・ スプリング小麦	デュラム小麦
2011	13,727	1,734
2010	15,512	2,917
2009	14,912	2,968
2008	13,938	2,281
2007	12,249	1,966
2006	11,766	1,455
2005	12,698	2,752
2004	14,301	2,446
2003	13,599	2,630
2002	9,565	2,176
2001	12,930	2,274
2000	13,671	2,988

(2011年7月12日現在)

(USDA)

[表13] アメリカの穀物及びベーカリー製品の消費者物価指数  
(1982~84の平均を100として)

	2011年7月	前月比	前年同月比
家庭で消費する全食品	226.9	0.6	5.1
全穀物及びベーカリー製品の平均値	260.9	0.1	4.1
全ベーカリー製品	278.9	0.4	4.1
パン*	169.6	-0.2	5.7
白パン	312.4	0.6	7.1
白パン以外のパン	323.8	-0.9	4.9
フレッシュビスケット, ロール, マフィン*	164.0	1.5	6.9
ケーキ, カップケーキ及びクッキー	252.3	-0.2	0.9
フレッシュケーキとカップケーキ	260.9	-1.0	1.8
クッキー	244.1	0.9	0.2
その他のベーカリー製品	257.8	1.0	4.0
フレッシュスイートルール, コーヒーケーキ 及びドーナツ	264.4	-0.2	5.0
クラッカーとクラッカー製品	301.0	1.3	5.1
冷凍及び冷蔵ベーカリー製品	267.3	0.7	2.6
全シリアル、穀物製品	227.2	-0.4	4.1
多目的粉、ミックス	245.7	1.1	8.3
朝食用シリアル	222.8	-1.4	3.8
米、パスタ、コーンミール	233.3	0.6	3.2

\* 1997年12月を100とした指数

[表14] ドイツの小麦粉・ライ麦粉の製粉工場出荷価格指数

品 目	2011年6月	2010年5月	2010年6月
小麦粉	150.2	151.1	97.5
ライ麦粉	155.6	155.6	100.1

(ドイツ統計局)

[表15] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

品 目	2011年				2010年
	7/25～7/31		7/18～7/24		7/26～8/1
	Euro/t	市場数	Euro/t	市場数	Euro/t
Aグループ 高品質小麦	213.00	3	204.17	3	161.33
パン用小麦	194.00	1	203.00	3	168.00
パン用ライ麦	200.00	3	185.25	2	151.25
飼料用小麦	189.90	5	195.63	4	160.75
小麦ふすま(バラ)	132.58	6	141.38	4	97.71

(MM)

[表16] ドイツの家庭用小麦粉消費者価格

(Euro/kg)

品 目	2011年6月	2010年5月	2010年6月
タイプ405の格安小麦粉	0.25	0.25	0.25
タイプ405の銘柄品小麦粉	0.84	0.82	0.80

(AMI 消費者価格一覧表)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(23年度)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄				麦				小				粉			
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比
平成17年度	6,039	98.3	6,030	98.9	461	102.2	4,623	99.1	4,615	99.0	282	102.9	4,615	99.0	4,615	99.0
平成18年度	6,271	103.8	5,982	99.2	751	162.9	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8	4,594	99.5	4,594	99.5
平成19年度	5,901	94.1	6,037	100.9	616	82.0	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1	4,677	101.8	4,677	101.8
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,564	97.8	282	96.3	4,564	97.8	4,564	97.8
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	101.4	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1	4,620	101.0	4,620	101.0
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6	4,690	101.5	4,690	101.5
22.4	505	116.8	543	102.0	368	87.7	428	104.1	425	103.8	277	97.6	425	103.8	425	103.8
5	534	105.4	489	100.6	413	93.9	385	101.2	372	99.5	290	99.9	372	99.5	372	99.5
6	466	105.9	493	102.2	386	97.1	388	104.5	388	102.0	289	103.1	388	102.0	388	102.0
7	524	97.7	490	100.5	419	94.1	382	100.8	385	100.3	286	103.8	385	100.3	385	100.3
期計	2,029	105.9	2,016	101.3	.....	.....	1,582	102.7	1,570	101.5	.....	.....	1,570	101.5	1,570	101.5
8	514	114.1	473	101.8	460	106.7	366	100.4	362	100.0	290	104.3	362	100.0	362	100.0
9	1,278	276.8	492	101.2	1,247	306.3	382	100.9	386	99.7	286	106.1	386	99.7	386	106.1
10	235	44.7	501	96.5	980	237.4	394	97.2	382	96.4	298	106.9	382	96.4	382	96.4
11	509	99.9	517	104.7	973	226.8	404	104.0	407	104.9	296	105.7	407	104.9	407	104.9
期計	2,536	130.2	1,983	101.0	.....	.....	1,547	100.6	1,537	100.2	.....	.....	1,537	100.2	1,537	100.2
12	479	88.9	549	102.6	902	208.7	428	102.7	435	102.8	289	105.6	435	102.8	435	102.8
23.1	426	95.6	461	100.0	867	208.0	361	99.7	346	102.3	304	102.2	346	102.3	346	102.3
2	564	127.0	479	106.4	952	231.8	373	103.1	368	103.1	309	105.9	368	103.1	368	103.1
3	524	102.7	552	107.0	924	228.1	434	107.6	435	103.1	308	112.6	435	103.1	435	103.1
期計	1,993	102.8	2,042	104.0	.....	.....	1,612	105.1	1,599	103.8	.....	.....	1,599	103.8	1,599	103.8
23.4	533	105.5	564	103.9	893	242.8	441	103.1	434	102.2	315	114.0	434	102.2	434	102.2
5	470	88.0	512	104.7	855	207.3	394	102.5	390	104.9	320	110.4	390	104.9	390	104.9
6	523	112.3	526	106.8	852	220.9	407	105.1	416	107.1	311	107.6	416	107.1	416	107.1
7	573	109.4	461	94.1	964	229.9	354	92.8	350	90.8	316	110.5	350	90.8	350	90.8
期計	2,100	103.5	2,060	102.2	.....	.....	1,597	101.0	1,590	101.3	.....	.....	1,590	101.3	1,590	101.3
8	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
9	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
10	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
11	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
期計	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
12	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
24.1	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
2	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
3	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
期計	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
年度計	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。  
 2. 「製粉・精麦・麦茶工場需給実績報告」(総合食料局食糧貿易課)による。  
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。  
 4. 23年7月分は速報のため、選って訂正がある場合があります。



年月	区分	レート			うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
		数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
平成15年	116	2,222	-16.2	546,577	15,876	4.9	4,675,028	7,944	14.7	2,154,400	20,657	39.9	7,170,065	70,219	-34.4	1,028,191			
16	108	1,521	-31.6	394,302	20,173	27.1	6,134,470	9,052	14.0	2,374,572	25,182	21.9	8,127,776	82,538	17.5	1,190,250			
17	110	1,824	19.9	438,190	21,913	8.6	7,000,182	9,500	5.0	2,552,981	23,937	-4.9	7,996,474	100,493	21.8	1,544,012			
18	116	1,681	-7.8	433,966	22,984	4.9	7,355,196	10,058	5.9	3,046,143	24,480	2.3	8,445,272	89,037	-11.4	1,462,153			
19	118	1,775	5.6	425,814	22,960	-0.1	7,582,286	8,065	-19.8	2,715,392	23,105	-5.6	9,038,272	95,269	7.0	2,033,963			
20	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764			
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,996,586			
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462			
23年1月	83	2	-94.6	575	21,134	3.5	5,009,935	590	27.0	1,702,262	1,617	23.7	5,928,252	1,674	77.4	34,383			
2	82	17	40.7	5,448	1,758	14.1	425,254	515	11.6	1,367,758	1,285	1.8	428,116	1,176	84.8	217,775			
3	82	35	118.9	10,359	2,074	16.0	524,934	599	-4.0	1,709,677	1,864	23.5	681,913	7,597	220.5	150,471			
4	83	41	-55.3	12,135	2,385	8.8	595,506	577	19.7	219,697	2,128	19.2	737,766	5,444	-62.0	150,917			
5	82	45	-34.4	18,930	2,343	16.7	593,500	591	32.5	1,410,066	2,146	4.1	699,855	26,766	175.0	526,641			
6	81	61	-3.1	11,782	2,298	2.4	571,270	624	15.3	155,600	2,253	16.3	740,869	9,100	248.9	186,560			
7	80	62	-23.5	13,608	2,297	-6.5	580,250	719	32.7	213,688	1,812	12.8	623,308	234	-97.6	6,068			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
23年1月～12月累計		262	-26.8	72,837	15,289	7.0	3,791,649	4,398	18.5	1,212,072	13,104	20.2	4,504,652	62,580	18.9	1,232,815			
米																			
英																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			
米																			
中																			
国																			
日																			

(注) 財務省貿易統計 (全国分)品別国別表(輸入>月次) による。

小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

区 分 年 月	レ ー ト	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品(ケーキ、ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成15年	116	318,706	-0.4	9,272,192	1,545	5.9	441,651	410	62.0	64,642	6,582	-9.9	1,748,517
16	108	304,465	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	558,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
17	110	289,911	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
18	116	290,033	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	118	255,377	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	104	186,882	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	93.5	185,229	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	88	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23年1月	83	10,877	-25.9	344,882	155	46.5	58,706	48	-29.4	5,594	970	-3.8	229,675
2	82	20,051	23.2	587,770	188	-37.1	63,141	60	37.1	9,860	927	6.3	247,586
3	82	17,537	-11.2	501,683	210	-9.7	92,496	62	38.4	9,859	995	-5.7	265,137
4	83	11,060	-32.9	402,848	175	-55.2	57,071	36	-47.1	7,482	887	-28.4	223,849
5	82	13,816	-11.5	431,416	126	-55.0	54,851	49	-8.6	9,358	910	-5.0	234,453
6	81	20,446	21.5	595,877	211	1.5	80,312	28	-46.5	5,483	856	7.0	218,087
7	80	15,311	2.4	484,678	151	-44.8	59,824	33	-46.9	6,867	1,003	-1.8	263,818
8													
9													
10													
11													
12													
23年1~12月計		109,098	-4.7	3,348,954	1,217	-38.4	466,401	317	-19.4	54,473	6,548	-5.8	1,682,605
区 分 年 月	レ ー ト	ビスケット(スイート)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン					
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額			
平成15年	116	1,052	10.3	868,674	8,220	0.9	6,435,115	8,743	-3.4	2,967,360			
16	108	769	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158			
17	110	719	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048			
18	116	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187			
19	118	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447			
20	104	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616			
21	93.5	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649			
22	88	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812			
23年1月	83	74	-29.7	71,186	860	-28.7	100,076	411	-8.8	185,743			
2	82	57	-15.9	63,905	1,030	10.6	840,462	431	-9.3	183,226			
3	82	70	-6.7	68,876	1,025	9.7	892,087	434	-14.8	185,924			
4	83	57	-4.9	66,292	832	-18.0	674,195	285	-53.5	102,682			
5	82	30	-52.6	32,367	639	-41.1	569,502	376	-21.4	155,597			
6	81	44	-16.0	45,550	1,003	-8.5	798,765	435	-14.5	192,831			
7	80	46	-11.5	52,670	976	2.6	863,297	536	14.2	210,583			
8													
9													
10													
11													
12													
23年1~12月計		379	-20.5	400,846	6,365	-11.8	4,738,384	2,909	-17.0	1,216,586			

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。  
 ②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

輸入食糧小麦の入札結果(港湾諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/ドル当たり)

入札月および積月		平成22年11月入札分 (積月：1月積み)			平成22年12月入札分 (積月：2月積み)			平成23年1月及び2月入札分 (積月：3月積み)			平成23年2月入札分 (積月：4月積み)			平成23年3月入札分 (積月：5月積み)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	46,362	29,042	30,494	77,443	29,266	30,729	57,394	29,875	31,369	75,550	30,370	31,889	71,587	29,833	31,325
	SH	71,494	32,941	34,588	100,893	34,516	36,242	53,793	33,782	35,471	74,987	36,385	38,204	47,837	34,185	35,894
	DNS	136,094	36,145	37,952	171,845	41,567	43,645	123,231	40,717	42,753	160,422	46,188	48,497	139,439	43,671	45,855
	小計	253,950	33,946	35,643	350,181	36,815	38,656	234,418	36,471	38,295	310,959	39,981	41,980	258,863	38,091	39,996
カナダ	1CW	78,109	36,841	38,683	103,743	43,124	45,280	71,286	41,875	43,969	83,023	43,415	45,586	63,695	39,742	41,729
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	小計	78,109	36,841	38,683	103,743	43,124	45,280	71,286	41,875	43,969	83,023	43,415	45,586	63,695	39,742	41,729
	ASW	97,508	35,474	37,248	136,106	35,656	37,439	61,603	35,826	37,617	70,980	38,005	39,905	77,865	36,348	38,165
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	97,508	35,474	37,248	136,106	35,656	37,439	61,603	35,826	37,617	70,980	38,005	39,905	77,865	36,348	38,165	
計		429,567	34,820	36,561	590,030	37,657	39,540	367,307	37,412	39,283	464,962	40,293	42,308	400,423	38,015	39,916

入札月および積月		平成23年4月入札分 (積月：6月積み)			平成23年5月入札分 (積月：7月積み)			平成23年6月入札分 (積月：8月積み)			平成23年7月入札分 (積月：9月積み)			平成23年8月入札分 (積月：10月積み)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	79,365	30,545	32,072	82,058	30,069	31,572	84,605	27,711	29,097	74,084	25,390	26,660	68,208	25,482	26,756
	SH	88,101	35,066	36,819	75,576	35,339	37,106	61,383	32,707	34,342	59,719	28,463	29,886	64,764	29,805	31,295
	DNS	137,963	44,141	46,348	151,497	45,639	47,921	177,206	44,000	46,200	114,453	36,336	38,153	75,336	34,690	36,425
	小計	305,429	37,990	39,890	309,131	38,988	40,937	323,194	37,591	39,471	248,256	31,176	32,735	208,308	30,156	31,664
カナダ	1CW	86,348	43,400	45,570	84,310	44,907	47,152	87,443	40,980	43,029	72,029	37,010	38,861	68,309	35,578	37,357
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	86,348	43,400	45,570	84,310	44,907	47,152	87,443	40,980	43,029	72,029	37,010	38,861	68,309	35,578	37,357	
オーストラリア	ASW	92,453	39,805	41,795	82,432	40,920	42,966	112,719	36,522	38,348	74,984	37,186	39,045	69,003	32,546	34,173
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	92,453	39,805	41,795	82,432	40,920	42,966	112,719	36,522	38,348	74,984	37,186	39,045	69,003	32,546	34,173
計		484,230	39,301	41,266	475,873	40,371	42,390	523,356	37,927	39,823	395,269	33,379	35,048	345,620	31,705	33,290

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」[http://www.maff.go.jp/f/supply/kouhyou/keiyaku/kyokyu.html]、「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、「契約に係る情報の公表」を参照し、「食料安定供給特別会計」を検索し(アドレス[http://www.maff.go.jp/f/supply/kouhyou/keiyaku/kyokyu.html])、「米管理動定・業務動定」を参照し、「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。  
(資料：農林水産省総合食料局食糧貿易課)



国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、( )内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2、 期近もの)	2003	(3.13)	(3.34)	(3.00)	(2.86)	(3.22)	(3.16)	(3.15)	(3.79)	(3.56)	(3.35)	(4.06)	(3.87)
		115	123	110	105	118	116	116	116	139	131	123	149
	2004	(3.86)	(3.75)	(3.73)	(3.83)	(3.54)	(3.33)	(3.03)	(3.37)	(3.03)	(3.19)	(3.06)	(3.06)
		142	138	137	141	130	129	122	122	111	124	112	111
	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.16)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)
		109	110	135	114	113	119	116	128	116	119	125	113
	2006	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.77)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)
		121	129	133	129	147	133	134	134	138	144	199	177
	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.97)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)
		170	167	169	179	183	223	221	221	256	311	350	282
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)
		342	378	426	329	284	322	298	298	303	267	204	196
2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	
	209	197	200	192	212	211	196	196	177	173	186	198	
2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(4.52)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)	
	187	179	176	180	173	166	166	219	258	267	259	247	
2011	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(6.73)	(6.95)	(7.13)	(6.96)			
	284	309	245	273	271	247	247	255	262	256			
2003	(2.36)	(2.36)	(2.33)	(2.39)	(2.46)	(2.39)	(2.39)	(2.15)	(2.20)	(2.29)	(2.26)	(2.37)	
	93	93	92	94	97	94	94	85	87	90	89	93	
2004	(2.67)	(2.83)	(3.02)	(3.16)	(3.00)	(2.86)	(2.86)	(2.36)	(2.25)	(2.14)	(2.06)	(1.99)	
	105	112	119	125	118	113	113	93	89	84	81	78	
2005	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	
	79	79	84	82	82	87	87	93	85	80	80	76	
2006	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	
	84	88	88	93	97	94	94	96	91	95	119	140	
2007	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.81)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	
	154	162	158	142	146	150	150	128	130	138	145	145	
2008	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	
	200	203	215	239	236	288	255	255	209	221	153	152	
2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	
	144	143	154	155	164	160	130	130	126	136	147	154	
2010	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	
	146	142	143	143	143	139	154	154	162	195	222	219	
2011	(6.49)	(6.91)	(6.36)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.01)	(7.01)	(7.07)	(7.01)			
	255	272	250	292	275	276	276	276	278	276			

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2011年9月分は9月15日)。  
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

## —「ソフト & ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

## ★ 編集後記

- 農水省の組織再編が実施された9月1日の二百十日が過ぎて、台風12号が日本に上陸し、全国に大きな被害をもたらした。特に紀伊半島は例を見ない大きな被害であった。
- 昭和30年代前半頃まで、台風の情報ラジオに耳を傾けるしかなかったが、経験を基に自らの判断で避難をすることが多かった。危険を知らせる合図は、一般的に半鐘とサイレンである。しかし、現在は危険を避けるための対策は、科学と情報を駆使し想定外の状況も対応できる方法を考えなければいけない時代である。東北大震災で経験した教訓が、残念ながら生かされるまでに至っていない。
- 農水省新組織から「糧」の字が無くなった。広く国民の生活に係わっていた「糧」。何時の時代にも、経験による判断と運用が必要となる場面は来るものである。新組織では「糧」の時代の経験はどの様に生かされるのだろうか。
- 総理が変わり新内閣が発足した。諺に「新しい酒は、新しい皮袋に盛れ。」とある。古い事にこだわる必要は無い。しかし、新しく始まる事は未知である。TPPの行方はどうなるか。製粉産業の将来展望はどの様になるのか。今年の秋は、製粉産業を取りまく情勢も昨年とは変わって行くことになるだろう。
- 新公益法人制度への移行猶予期間は残すところ概ね2年。当会も一般財団法人に向け、新法人移行後の将来展望等を踏まえた手続きを進めて行かなければならない。

# 小麦粉は 豊かな食事の コンダクター

あなたの豊かな食生活のために

週末も **パン** を囲んで楽しい団欒

さそいあい、いつでも、どこでも、**うどん・そば**

**インスタントラーメン**  
は 世 界 の 食 文 化

希望の一日は **ホットケーキ** から

**麺** には旬の味、春・夏・秋・冬

家族で楽しい、みんなでおいしい  
**ビスケット**

**パスタ** なら父さんも、私も、僕も三ツ星級

**パン粉** がきめて、おいしいコロッケ・とんかつ

**てんぷら・キョウザ  
ムニエル** はわが家の味

現代に生かそう伝統食品 **焼麦** に **生麦**

(財) 製粉振興会  
全国小麦粉実需者団体協議会  
製粉協会・(協) 全国製粉協議会

製粉振興 9月号 (No.537)

発行／平成23年9月20日

編集発行人／落合通人

発行所／財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載